

令和 6 年 第 2 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録						
招 集 年 月 日	令和 6 年 5 月 31 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和 6 年 6 月 19 日 午前 9 時 30 分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和 6 年 6 月 19 日 午後 2 時 41 分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	水 山 洋 輔	出	9 番	宮 崎 良 平	出
	2 番	大 串 友 則	出	10 番	川 内 聖 二	出
	3 番	古 川 英 子	出	11 番	増 田 朝 子	出
	4 番	阿 部 愛 子	出	12 番	森 田 明 彦	出
	5 番	山 口 卓 也	出	13 番	芦 塚 典 子	出
	6 番	諸 上 栄 大	出	14 番	田 中 政 司	出
	7 番	諸 井 義 人	出	15 番	梶 原 睦 也	出
	8 番	山 口 虎 太 郎	出	16 番	辻 浩 一	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	村 上 大 祐	健康づくり課長	三 根 伸 二
	副 市 長	早 瀬 宏 範	統括保健師	佐 熊 朋 子
	教 育 長	杉 崎 士 郎	子育て未来課長	牧 瀬 玲 子
	行政経営部長	永 江 松 吾	福 祉 課 長	
	総合戦略推進部長	小野原 博	農業政策課長	植 松 英 樹
	市民福祉部長	小 池 和 彦	茶業振興課長	山 口 貴 行
	産業振興部長	井 上 章	観光商工課長	志 田 文 彦
	建 設 部 長	馬 場 敏 和	農林整備課長	松 尾 憲 造
	教 育 部 長	山 本 伸 也	建 設 課 長	
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	新幹線・まちづくり課長	馬 場 孝 宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太 田 長 寿	環境下水道課長	
	財 政 課 長		教育総務課長	森 永 智 子
	税 務 課 長		学校教育課長	榮 岩 和 浩
	企画政策課長		会計管理者兼 会 計 課 長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長	小 原 和 子	農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推 進 課 長	金 田 正 和	代表監査委員	
	市 民 課 長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒 井 八重美	

令和6年第2回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年6月19日（水）

本会議第5日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	大 串 友 則	1. 市内中学校の部活動の現況について 2. 観光施策について 3. 公園等の樹木管理について
2	増 田 朝 子	1. 学校における児童生徒の健康診断について 2. 産前産後ケアについて 3. 広川原キャンプ場について
3	阿 部 愛 子	1. 食糧自給率向上に向けた農業の生産向上促進について 2. 嬉野産品の地産地消について 3. 誰もが使いやすいトイレへの改修について
4	宮 崎 良 平	1. 公有地の適正利用及び民間の所有する市内観光拠点について 2. 基幹産業である嬉野茶の販売促進について 3. 災害における市の対応について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、御手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号2番、大串友則議員の発言を許可いたします。大串友則議員。

○2番（大串友則君）

皆様おはようございます。議席番号2番、大串友則です。映像配信等で御覧になられている皆様におかれましても、早朝よりありがとうございます。どうか最後までよろしくお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問してまいりたいと思いま

す。今回は大きく分けて3つの項目で質問いたします。

1点目は、市内中学校の部活動の現況について、2点目は、観光施策について、3点目は、公園等の樹木管理についてです。

まず、1点目の質問に入る前に、先日新聞等でも報道がありましたけれども、中体連の全国大会が一部廃止になるということでびっくりしましたけれども、中学校の部活というのは教育の場でもあり、子どもたちの成長の場でもあると同時に、競技を競い合う場で、大切な場所だと思いますので、やっぱりそういう子どもたちの夢を奪うようなことをしないでほしいという気持ちがありますけれども、それについて、まず1点目の質問で、市内中学校の部活動の現況について、嬉野市において中学校の土日の部活動を民間に委ねる地域移行の進捗状況をお伺いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。再質問、ほかの質問については質問者席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

大串友則議員の第1問ですが、市内の中学校の部活動の状況についてということでございまして、特に1点目は部活動の移行措置についての質問でございますので、お答えしたいと思います。

嬉野市における部活動の地域移行についての進捗状況でございますけれども、令和8年度から地域部活動連携方式によりまして、本市教育委員会では取組を進めております。

昨年度、令和5年度は県教育委員会主催の連絡協議会へ参加し、県や他の市町の状況について情報収集を行っております。

また、今年度、令和6年度は今後の具体的な方向性を定めるため、部活動検討委員会に関する実施要綱を整えておりまして、本議会に予算をお願いしているところであります。

なお、部活動検討委員会は、部活動に関する有識者の意見を拝聴する機会として位置づけておりまして、今後の部活動地域実践への道しるべになるものと考えております。検討委員会を実施して様々な御意見をいただきたいと考えております。

来年度の令和7年度は、令和8年度からの運用開始に向けた具体的な計画案を作成する予定といたしております。

以上、1番目のお答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、質問してまいります。

一つ確認ですけれども、この部活動の地域移行というのは、嬉野市は月曜日から金曜日まで平日を中学校の部活動の教員が指導し、土日を民間の方に委ねるという方針でいっていると考えて間違いないですか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいま議員が発言されたように、月曜から金曜までは平常日ですので、学校で部活動を実施すると、土日が地域でお願いをしたいということでございますので、県教委が示しております11のパターンの中の8パターンのタイプの中の一画であります。それを採用しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、中学校の先生のほうにもその部活の専門性を持っておられる先生と、顧問でありながらもその部活を経験したことがない先生がいらっしゃるかと思いますけれども、平日において、佐賀県の指導者の派遣というのはまだ行われているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

平日の派遣ということでありますけれども、部活動はその学校の規模によって、それぞれ種目も違いがあるわけでございますので、学校で設置するのはそれぞれの学校の校長の判断で、子どもたちの希望等を優先しながら検討していくわけでございますので、県から部活動の派遣をやるという形は一切ありません。

過去においては、社会教育の分野でスポーツ推進委員という方もいらっしゃったと思いますが、そういう制度はもう既に終わっておりますので、そういうところからの派遣はあっていないというのが現状です。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

そしたら、それでは土日の地域のスポーツクラブとかに委ねたりされるかと思いますけれども、もし土日に委ねられている民間の各スポーツチームとかの指導者が、平日にもその指導に行きたいとかいう依頼があれば、どのような形で受け入れられるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今は民間の方が平日にも来たいということでありますけれども、部活動ということであれば、学校教育の一番活動の近いところでありますので、基本的には学校の顧問が指導するわけですので、土日に民間の方が入られるとすれば、その連絡会議あたりは必ず持たなくちゃいけないと思います。そうしないと、指導者が2人いらっしゃるというスタイルになりますので、どちらの指導を聞けばいいのかということもありますので、そこら辺の連絡会議の立ち上げも必要になってくるものと思いますので、子どもたちにとっては一本化できちっと指導していくという形が一番理想ではないかと思いますので、今のところは基本的には、学校で民間の方が土日にされるということであれば、その指導の内容について御指導いただきながらやっていくスタイルになるものと考えております。そこら辺についても、これから検討会議を立ち上げたところで協議をしていきたいと考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今後協議をしていくとのことで、分かりました。

それでは、今、嬉野市において、拠点方式を取られているかなと思いますけれども、その拠点方式というのは、ちょっと軽くていいので、詳しい説明をよろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市では4月1日時点で拠点校方式の取組をしております。例えば具体的に申し上げますと、今、1名が拠点校方式の申請があつて許可をしているところがございます。吉田中学校にサッカー部がなくて、嬉野中学校にはあるわけですね。したがって、吉田中学校の生徒さんの親さんを通じて、嬉野中学校に来てやりたいということでありましたので、そういう手続をして教育委員会では許可をしているということございまして、いわゆるその学校に部活動がないところについては、ぜひ親さんの送り迎えの下にやっていこうというふうなことで、拠点校方式というのを実施しております。したがって、今のところは1名の方が申請があつて許可をしている状況でございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今の段階で部活がない場合との答弁でございましたけれども、例えば、今この少子化になる中で、一つの中学校単位でチームを組めなくて、例えば市内の中学校のほかの中学校と合同してやりたいという場合は、現段階ではできないということでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中体連の規定を見ますと、ある学校が、例えば太良か鹿島の学校がどうしてもチームとして成立しない。ただ、嬉野にある部活は人数が充満していると、例えばサッカーでいきますと12名いるというところで、お隣のところは1人しかいないというときには、例えば、合同チームで、太良・鹿島の何々チームとして出られるようなシステムになっております。中体連としてはそういうものも認めている状況でございます。

それから、中体連の規定を見ますと、3つともメンバーがそろわないというところであれば、3校寄っての合同チームでもいいというような規定まで広がっているように思いますので、そういったところが今後、中体連方式での動きというんでしょうかね、動いているようでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、これはあくまでも嬉野の市内で合同チームをつくれるのか、それともこの市外のチームも交えて合同チームをつくれるようになっているのか、分かりますか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今のは市内でもいいし、それから、市を外れた鹿島市から合同で出るという方式もいいという、鹿島のほうがメンバーが足りないというような状態であれば、嬉野に合流していいという形になっているようでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

分かりました。

次の質問に参ります。2点目の質問で、地域のスポーツクラブや文化団体と連携すること

が必要だと考えておりますけれども、協議会等はされているのかをお伺いしますというのを
出しておりますが、本補正予算案の中に部活動の検討委員会を立ち上げるということで、こ
ういうのが協議をされていくのかなと思いますけれども、この委員会は、令和8年度からの
体制をどうするのかというのを協議する委員会と受け捉えて大丈夫ですか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

検討委員会のやり方のお尋ねかと思っておりますけれども、今考えておりますのは、今年中に3
回ぐらいの会を持って、月曜から金曜までは学校でやりますので、土日をどういう形でやっ
ていけばいいのか、スポーツ協会、文化協会あたりの方に寄っていただきながら、保護者の
皆さん、学校の顧問の先生方、それぞれ寄っていただきながら、嬉野流のやり方というんで
しょうか、決めていきたいというふうに思っております。

特に部活動でありますので、生徒自身が自らの興味関心を持ちながら、主体的に取り組をし
ていくような活動にしたいと思っておりますので、そういった意味ではかなり時間もかかる
かと、そういうふうに思っております。

それから、特に文系あたりのやっていたらっしゃる方がどうしても人数的には少ないんです
ね。特に嬉野中あたりは、吹奏楽部あたりの指導者というのは非常に限定されますので、そ
ういうところについては個人的にもう既に動きはしております。嬉野交響楽団の方、嬉野小
学校のOBの方とか、そういった方にお声かけをしながら、今後、具体的な案を検討委員会
の中でいただきながら、そして予算もお願いすることになっていくかも分かりませんが、こ
れども、子どもたちにとってよりよいやり方が一番ベストかなと思っておりますので、いずれに
しても検討委員会を立ち上げて、来年度構想をつくって、令和8年度からのスタート目がけ
ていきたいというふうに考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

部活の意義を私なりに考えたら、やっぱり部活というのは技術、知識の取得もある上で、
チームワークの育成であったり、自己規律の向上、ストレス解消のリフレッシュ、友情の醸
成、達成感と自己肯定感の向上などが考えられるかと思っておりますけれども、私もやっぱり部活
を通して学んだことってたくさんあるかと思っております。そういう中で、やっぱり子どもたちの
意見も聞きながら、子どもたちが取り残されることのないような部活の地域移行をしていっ
てほしいという願いがありますけれども、この委員会の中で子どもの意見もちゃんと取り組
んでいってもらえるのかどうか、最後にお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

検討委員会の第1回目のときに、子どもたちのアンケートについても検討していただく予定にしております。したがって、令和8年度からスタートするに当たっては、現在の小学校5年生ぐらいの子どもたち以上にアンケートあたりの調査をいたしたいと思っています。それから、保護者の代表の方も、PTAとか母親部長さんあたりを検討しておりますので、そういった意味では、いろんな形で意見聴取はできるものと考えております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。観光施策についてです。

まず、本年度はSAGA2024国スポ・全障スポが開催されますけれども、大会を通じてたくさん関係者が来られ、観光PRのチャンスとも捉えられると思いますが、どのようなおもてなしを考えられるのか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

おもてなしにつきましては、大会会場においてお茶の振る舞いを考えております。

また、朝食がついていない施設に宿泊されていたり、早朝に計量があるため朝食を取れない選手や役員等に、産地米を使ったおにぎりを振る舞えるように計画をいたしております。先日、2024SAGA米として、その苗を吉田地区において地元の園児に田植えを行っていただいたところです。

また、PRにつきましては、観光パンフ、それから市内飲食店等のマップ等の配布、それから売店等の設置を計画しております。さらには、大会期間中に嬉野温泉駅前にサテライト会場を設置するほか、うれしのあったかまつりさながらの灯籠を商店街に設置いたしまして、大会会場と併せて市内でも盛り上げを図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

国スポ・全障スポの開催は、地域の魅力を全国に発信する絶好のチャンスであると捉えております。宿泊し、美肌の湯や癒やしを体験していただくだけでも十分なPRになると考えておりますが、その他の魅力について情報をお伝えすることで、来訪者に御満足いただき、さらに再訪へとつながるものと思っております。

選手の家族や応援団、大会役員、一般の観客に向けて、観光パンフレットと飲食店を紹介するマップ等を配布いたし、地域の魅力を紹介し、訪問者が地域の方々と触れ合う機会ができればというふうに考えております。選手も含め来訪者に嬉野ファンになっていただけるよう情報発信を強化し、観光スポットや地元のグルメなど地域の魅力を広く発信できるよう進めてまいります。

大会開催中はもちろん、その後も多くの方々に温泉地の魅力を感じてもらい、再訪を促すことができるよう、地域全体で温かくお迎えし、長期的な観光の振興につなげていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ちなみに、このSAGA2024国スポ・全障スポで嬉野市自体に関係人口、来訪されるかと思いますが、おおよそでいいので、大体何人ぐらいを想定されていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

1日に多くて最大千四、五百人は見えられると見込んでおります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、いろいろ情報、パンフレットなどを発信してPRをしておっしゃいましたけれども、これはやっぱり実際に塩田津とかに足を運んでもらう施策だったり、志田陶磁器のほうの志田焼の里に足を運んでもらったり、吉田の窯元会館、言えば自然を、春日の溪谷を見てもらったりとか、そういう嬉野全体をPRするために、次の質問にもつながりますけれども、嬉野から塩田まで行く公共交通というのが何本も走っていないということで、この期間だけでも、公共交通などと相談をしながら臨時的なバスを走らせたりすることとかはいか

がでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2024推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

なかなか、選手、監督につきましては時間が取れないと、同じく参加している選手の応援等もございまして、今のところ塩田や春日等の観光地までの輸送交通計画は想定をいたしておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

私の中では、新幹線開業時につくられた嬉野市おもてなしハンドブックなども使いながら、市民の人にもこのSAGA2024を盛り上げてもらうための機運醸成をしながら、それと選手、監督とかの交流人口を増やして、やっぱり地域の活性にもつなげていったらなと思いますけれども、この嬉野市おもてなしハンドブックを使用しながら、何か市民の機運醸成を図ったりするような施策を今考えられたりしていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

今、先ほどお話ししたようなパンフレット、嬉野市内の観光名所等を載せたようなものを受付等で配布いたしまして、そういったものを基本的に嬉野のほうを見ていただければいいなというふうな考えを持っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今のは来訪者のほうに対してですよ。やっぱり市民の意欲も、機運を醸成していかないといけないかと思うんですよ。地域の人と交流をしてもらうことによって、今後嬉野に観光に来てみたいとか、来訪者の方に今後観光に来てもらうときに、もう1泊2日で帰ってもらうじゃなくて、2泊でも3泊でも長期の旅行に来てもらう、観光に来てもらうというのにつなげるためにも、市民の方にもおもてなしの気持ちを持ってくださいと、市民の方の機運醸成をもっと盛り上げるべきじゃないかなと考えていますけれども、その考え方はないですか。

○議長（辻 浩一君）

SAGA2020推進課長。

○SAGA2024推進課長（金田正和君）

お答えいたします。

現在、地区のコミュニティ等にもお声かけをさせていただきまして、花いっぱい運動ということでプランターの設置に向けてお手伝いをしていただくように取り組んでおります。

それから、学校関係にも応援に来ていただきたいということと、さらには新型コロナウイルスのときにたくさん使いましたパネルに応援メッセージを書いていただいて掲載をしたりとか、そういったことで、いろんな関係団体の関わりをしていただくように働きかけしているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

嬉野市おもてなしハンドブックも多分全戸に配布を当時されたかと思います。この嬉野市おもてなしハンドブックの存在すら忘れられている市民の方もたくさんいらっしゃると思いますので、これは市のホームページとか見ても、この嬉野市おもてなしハンドブックって何も出てこずに、もしかしたら紛失された方もいらっしゃるかもしれないので、もう一度この嬉野市おもてなしハンドブックというのを、ただあのとき配って終わったじゃなくて、やっぱり市民の人たちにも、嬉野に来てもらえる方におもてなしをしてもらう醸成をぜひしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

現在の観光戦略の状況をお伺いいたしますと上げていますけれども、前回質問をさせてもらったときに、アクションプランを今現在作成しているところという答弁でございましたけれども、その後の進捗をお伺いしてよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

現在、観光戦略の中で令和14年度までに観光消費額年間175億円にするという事業目標を設定して、またK P Iとして、嬉野市への愛着度86.9%、1人当たりの消費単価9,000円、観光客数は195万人ということで設定をしております。

これに加えて、顧客満足度推奨度というのは目標値を設定予定としておりましたが、昨年度調査をしまして顧客満足度が85.5%でしたので、目標値87.3%、顧客推奨度が25.9%

でしたので、こちらを目標値30.4%ということで設定をしております。

議員おっしゃられましたアクションプランにつきましては、観光協会、商工会から素案をいただきまして現在引き続き検討中でございます。今年度、事業者を入れましてアクションプランの作成に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

それでは、もうだんだん推進体制が決まる方向で進んでいるとのことで、もう誰かがやるじゃなくて、やっぱり自らやるという取組のほうが、いろんな経済活動のほうにもプラスに働くのかなと思いますので、これもうすばらしい観光戦略をつくってあると思うので、もうどんどん進めていって、やっぱりそれがはね返って市民の幸福度を上げるということにつながるかと思いますので、ぜひ積極的に進めていってもらいたいと思います。

それでは、最後の質問です。公園等の樹木管理についてですけれども、先日も同僚議員からの質問で様々な意見が出ましたけれども、まず、樹木の老朽化等により病害虫の被害などが見受けられますけれども、もう一度、管理計画があるのかどうか、まずお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

病害虫に対しての管理計画というものはないんですが、年間で、各エリアごとに造園業者さん等に委託業務いたしまして、病害虫防除でありましたり、あと枯れ枝ですね、そちらも安全が確認できる範囲ではあるかと思いますが、除去等々を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

嬉野市には2010年に策定された緑の基本計画というのが見ていたらありまして、基本理念が、「お茶と温泉と街道宿、豊かな緑と田園風景、母なる塩田川に抱かれ四季の彩りに包まれてみんながほっとするまち、うれしの」という理念が持たれまして、様々な基本方針があつて、緑の計画は策定をされております。

一応、2030年度までの目標値とか掲げてありますけれども、先日の一般質問の中でも出てきました、もう大分年を取っている木が多いとのことで、これを一気にやり変えようとしたら、多分相当なお金がかかるかと思うので、ある程度の計画を持って、例えば間引きし

ながらこの年度は何本買えるとか、やっぱりそういう計画を早急に立ててしていかないと、せっかく轟の滝公園とか、いろんな公園にも桜の木だったり梅の木だったり、藤棚とかあったりしますが、これが一気に駄目になったら、もうせっかくのいいものがあるのに、来られる方をがっかりさせてしまったらもったいないかと思うんですね。

だから早急に、もう年数がたって寿命が来ているという認識があるのであれば、計画を早めにつくって、プロジェクト的な感じでしていくべきかなとは思いますが、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

昨日の一般質問等でも少しお答えしましたが、川端緑地公園の樹木が、見た目は何も異常はなかったけど倒木が発生したというところで、我々も改めて危機感といいますか、そういうものは持ったところでございます。

そういうものを含めて、計画的な植え替え等々はしなければいけないかなというふうには考えております。ただ、非常に大きい木であるがために撤去費用もかなり大きくなりますので、その維持管理のバランスとか、そういうものを考えながらやっていければというふうに思います。

また、もう一つがせっかく大きくなった木を切るとは何事かというような形で、意見も賛否ございますので、そこら辺も含めて今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

今回はたまたまけが人もなくてよかったということで済みますけれども、もし倒れてきて、人が、子どもがけがしたとなったら、もう大変なことになるかと思っておりますので、やっぱり安全で安心できる嬉野市であるために、予算はかかるかもしれませんが、そこを無理して、ゼロじゃなくて、計画をちゃんとつくった上で管理をしていくというのが一番いいかと思っております。やっぱり、皆さんの安心・安全を守るためにも、ぜひやっていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

確かに、議員がおっしゃるように計画は立てるべきかというふうに思いますので、そこは今後、どういうふうな形で計画を立てるかというのも含めて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

大串友則議員。

○2番（大串友則君）

ぜひ検討していただいて、市民と観光客、来訪者の安心・安全を守れるように頑張っていてもらいたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（辻 浩一君）

これで大串友則議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時15分まで休憩いたします。

午前10時4分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問を続けます。

議席番号11番、増田朝子議員の発言を許可いたします。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

皆さんおはようございます。議席番号11番、増田朝子です。傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をいたします。今回、1点目は学校における児童・生徒の健康診断について、2点目は産前産後ケアについて、3点目は広川原キャンプ場について、以上3点の質問をいたします。

まず、壇上からは、1点目の質問、学校における児童・生徒の健康診断についてです。

学校保健安全法の第13条（児童生徒等の健康診断）1項に「学校においては、毎学年定期に、児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く。）の健康診断を行わなければならない。」、第2項「学校においては、必要があるときは、臨時に、児童生徒等の健康診断を行うものとする。」、施行規則の第5条第1項の「健康診断は、毎学年、六月三十日までにを行うものとする。ただし、疾病その他やむを得ない事由によって当該期日に健康診断を受けることのできなかった者に対しては、その事由のなくなった後すみやかに健康診断を行うものとする。」とあります。

そこで、学校における児童・生徒の健康診断の内容（検査項目を含む）をお伺いいたします。再質問とあとの質問は質問席からいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

それでは、増田朝子議員の第1問ですが、学校における児童・生徒の健康診断ということですが、その中で健康診断の内容についてということでお尋ねでございますので、お答えをしたいと思います。学校保健安全法施行規則第6条に健康診断における検査項目が指示されております。11項目ございます。内容を読み上げますと、健康診断の内容につきましては、身長及び体重、栄養状態、脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無並びに四肢の状態、視力及び聴力、眼の疾病及び異常の有無、耳鼻咽喉頭疾患及び皮膚疾患の有無、歯及び口腔の疾病及び異常の有無、結核の有無、心臓の疾病及び異常の有無、尿、その他の疾病及び異常の有無となっております。

以上11項目と定めておりますので、お答えにいたしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、学校保健安全法施行規則の第6条の11項目を御答弁いただきました。

まず、私が児童・生徒の健康診断について今回通告をさせていただいたんですけれども、今回取り上げた理由といたしまして、先月の5月にNHKの放送で、現在29歳の大学院生が小学校3年生から不登校だった7年間、健康診断を受けていなかったため、中学3年のときに奥歯が10本以上虫歯になり口腔崩壊を経験、上下左右全ての奥歯の神経を取った影響で今も奥歯の根本がうんできています。また、背骨の異常、20代になってから腰や肩のひどい痛みに苦しみ、整形外科を受診すると、背骨が曲がってしまう側弯症と診断、これを見て、嬉野市の不登校の児童・生徒の健康診断はどのようなになされているのかと思い、また、通学している児童・生徒の健康診断はそもそもどのようなになされているのかと思い、今回取り上げさせていただきました。

その中で、先ほど11項目の検査項目ということですが、この検査診断の結果、疾病の傾向というか、どのような結果が現れているんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

そしたら、もう一回質問をお願いします。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、この健康診断の実施における児童・生徒への配慮はどのようになされていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

健康診断を行う際の児童・生徒への配慮ということでお答えしたいと思いますけれども、実施に当たってはプライバシーの保護及び個人情報の管理、男女への差というんでしょうかね、そういう配慮もしております。

具体的に申し上げますと、パーティションを利用して他の児童・生徒から診断の様子が見えないようにするという。内科検診では男女別に行いますけれども、下着の上から健診をしてもらうようにドクターのほうにもお願いをしております。体重は口に出さず、体重計の画面を記録者だけが見えるように、外のほうから見えないようにということですね。診断名は小声で伝えてもらったり、記号を使って言ってもらったりしております。男子には男子の職員、女子には女子の職員が対応するというようなことでございまして、個別にそれぞれの配慮が必要な子どもさんもいらっしゃることで細心の配慮をしながらやっているところでございます。

以上お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私が小学生の頃は、4月生まれだったので、男性の後とか、結構同じ部屋であっていたんですけど、いろんな配慮をしていただいていたというのが分かりました。ありがとうございます。

では、この健康診断の不登校児童・生徒の方は後でお尋ねしたいと思いますけれども、実際健康診断を行うに当たって、未受診の児童・生徒の数とかは分かりますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

未受診の数ということでございますけれども、前年度で申し上げますと、11項目全部受けていないのは2人です。その子どもですが、その前年度の学年は受けておりますので、昨年度の学年を言うと個人が特定されますので、非常に申し上げにくいところですが、前年度は受けております。それから、もう一人の方は前年度は受けていないんですけども、

今年は受けておりますので、完全に数年間受けていないという子どもたちはゼロであります。

以上お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

昨年度の数字ではお二人の方が未受診ということなんですけれども、先ほど壇上で申しましたように、6月30日までにということで規定されていますけれども、その未受診の対象の方にはどのような対応をされていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

未受診への対応ということでございますけれども、俗に不登校傾向の子どもがお二人でございまして、お一人の方あたりは2週間に1回ぐらい母親と数時間学校に来ていらっしゃるということで、そのときにチャンスを見て受けてもらうようにしておりますし、学校でできない項目がございます、そのときは校医と養護教諭が連絡を取って、校医の連絡先で無料で受けてもらっているというところがございますので、いずれにしてもそういう形で配慮をしながら、6月30日過ぎても機会あるごとにお願いをしている状況でございます。そういった形のものを機会を見ながら、しぶとく継続的にするようにお願いをしているところです。

先ほど議員が発言をされましたように、6月30日までが期限でありますけれども、どうしても6月30日までにできない子どもについてはそういう形でやっていこうということでこれまでもしてきておりましたので、ずっとそういう傾向でお願いをしているところでございます。

以上お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。先ほどの2人と申されましたのは、後で別に質問しようと思っていましたけど、不登校の児童・生徒の数も含めての2人ということでよろしいのでしょうか。確認をさせていただきます。

では、通学している児童・生徒の健康診断の受診率は全て100%ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいまの数字の件でございますけれども、前年度を見れば、そういう数字になっておりますので、今のところはNHKの映像で見られたような状況は嬉野市内ではございませんので、何とかかんとかしながら子どもたちの健康についてはチェックをさせていただいておりますので、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

不登校の方も含めての2人ということで、結構、児童・生徒の不登校の数も委員会でも聞いておりますけれども、その中で2人というのはすごい、いろいろお声かけとかしていただいている成果だと思っております。

では、先ほど2人と申されましたけれども、校医に御相談されて後で受診してもらうということですが、例えば、学校医でなくて、そこに行くのはちょっと行きづらいという児童・生徒がおられたとして、例えば、かかりつけにかかりたいと申されたときはどのように対応されるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、仮定の話でありますので、非常に答えづらいところでありますけれども、かかりつけ医がいらっしゃったら、医師会のほうにも相談をしてやっていく方向では考えておりますけれども、現在のところは昨年度まではそこまではあっておりませんので、今後の可能性としてはかかりつけ医が一番いいかとは思いますが、とにかく未健診ゼロを目指しておりますので、いろんな工夫をしながら対応していくのが今後のあり方ではないかと思っております。

以上お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

仮定の話になりましたけれども、例えば、先ほど学校医に受診された場合は無料ですということですが、かかりつけ医にもし受診した場合は、その診察料は有料でしょうかね。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

有料か無料かの話になるかと思っておりますけれども、それぞれどれくらいの費用になるのかが

ありますけれども、これまではかかりつけ医のケースはございませんので、3 医師会あたりとも相談しながら検討せざるを得ないのではないかと思いますけれども、義務教育ですので、できるだけ無料化のほうが理想的だと思いますので、御相談はしてまいりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

仮定になったんですけれども、例えば、今後、そういう不登校の児童・生徒がおられて、健康診断をかかりつけ医だったら行くけどみたいなのところがあれば、そこら辺も検討していただきたいと思います。ありがとうございます。

次の質問に入らせていただきますけれども、健康診断のあった後の事後処置として掲げられておりますけれども、嬉野市ではどのような事後処置としてされていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

健康調査票でございますけれども、年度初めに全学年に記入していただいております。健康調査票では、やはり児童・生徒の健康状態を把握して、それを学校生活の中で生かしていきたいというふうに思っておりますので、そういった意味では家庭に票をちゃんと配っております。それにつきましては、県のほうでの票がございますので、それに従ってお知らせをしている状況でございます。

そういった答えでよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

結果を保護者の方にお知らせしているということで理解してよろしいんですか、結果をですか。よろしいですか。（発言する者あり）はい、分かりました。

あと、事後処置としては、例えば、その後の健康教育とか保健指導とか、そういうことはなされていらっしゃると思いますけれども、例えば、治療が必要だったら、健康相談とか、要観察とか、受診の勧めとかというのをされていらっしゃると思いますけれども、そこら辺の声かけとかはどのようにされていらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

各学校の校長には指示をしているところでございますけれども、保護者、授業参観等の折

に、やはり個人的なプライバシーの問題もあるもんですから、以前よりもずっと慎重にしないくちやならない状況でございますので、そういったところについては、今、コロナ禍で家庭訪問あたりもなかなかできない状況になってきておりまして、やっと家の所在ぐらいを見られる状況になってきておりますので、そういったところも今後大きな課題になります。過去には家庭訪問等がありましたのでしておりますけれども、そういったところでございます。

それから、夏休みに入りまして三者面談をいたします。したがって、そういう折に、どうしても健康的に治療等をするとところがあれば、結果の通知を出しますので、特に歯科の虫歯の治療なんかは長期かかりますので、長期の休みのときが一番理想的だと思いますので、そういう時期に連絡をしている状況でございます。

以上お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。きめ細かに声かけをしていただいていると思います。

先ほど健康診断の項目で11項目御答弁いただきましたけれども、以前、色覚検査が項目に入っていたかと思います。色覚の検査は平成15年度より児童・生徒等の健康診断の必須事項から削除されております。平成26年4月30日文部科学省スポーツ少年局長からの通知によりますと、学校における色覚の検査については希望者に対して個別に実施するものとしたところではありますが、児童・生徒等が自身の色覚の特性を知らないまま卒業を迎え、就職に当たって初めて色覚による就業規則に直面するという実態の報告や、保護者等に対して色覚異常及び色覚の検査に関する基本的事項についての周知が十分に行われていないのではないかとこの指摘もあります。

学校医によりますと、健康診断において児童・生徒や保護者の事前同意を得て個別に検査、指導を行うなど、必要に応じ適切な対応ができる体制を整えることとある。児童・生徒が自身の色覚の特性を知らないまま不利益を受けることのないよう、保健調査に色覚に関する項目を新たに追加するなど、より積極的に保護者への周知を図る必要があるとありますけれども、嬉野市においては、後で御質問しますけれども、保健調査票にも色の見え方が気になることがあるというのがありますけれども、嬉野市においてはどのような対応をしておられますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

色覚異常についてのお話だと思いますけれども、一時期は色覚は学校でやっておりましたけれども、その後、中止になりました。特に工業高校関係を受ける子どもにあっては色覚検

査で不適格というのも一時期あったんですが、それがまた元に戻りまして、学校で機会あるごとにするというふうなことで、色覚異常というようなことがありますと、日常の生活の中で発見できますので、そういうところで夏休みの三者面談であるとか健康診断の中でお知らせをして、専門医で受診していただくというような手順を踏んでおります。

したがって、議員御発言の中で、就職に当たって、やっとそこで知られるということになっては不合格のラインに近づきますので、そういったことがないようにということで、今は通常の中で異常と感じたときには、やはり家庭通知表に基づいて検査を受けていただくような周知をしているところでございます。

以上お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。検査項目にないんですけれども、そういった日々の関わりの中で気づきをしていただいて、保護者の方に伝えていただくということをしていただいているので安心しました。

この健康診断に当たり、3番目に通告しておりますけれども、この健康調査票というのがありますけれども、こちらは児童・生徒等の心身の状況を把握する上で保護者による日常の健康観察が重要であります。健康診断を的確に、かつ円滑に実施するために、保健調査の実施と併せて健康診断の趣旨及び健康観察のポイント等について保護者に周知し、協力を得ることとありますけれども、いろんな項目がございます。小学生では1年生から6年生までずっと毎年保護者の方に渡していただいて、おうちで状況を記入していただくんですけれども、これは本当に家庭の情報がしっかり詰まっていてこそ健康診断にも役立つと思うんですけれども、保健調査の状況というか、あと、この効果というのをお尋ねしたいと思いますけど、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

保健調査票についてのお尋ねだと思いますので、子どもたちの健康状態を把握することで学校生活に生かしていきたいという向きもありますし、保護者の皆さん方にお知らせをするという2点があると思っております。

例えば、学校でいろんな緊急的に搬送しなくちゃならない事件とか事故が起きた際あたりに、学校でそういう資料を作っておけば、この子どもさんについてはこういう状況であるという情報を素早く提供できるということもございますので、そういったときのメリットといえましょうかね、そういうのもございます。

それと同時にまた、家庭あたりで、今、共働きの御家庭が非常に多くなっておりますので、そういうことで、この健康診断票を出すことによって子どもたちの健康状態の状況把握に役立てていただきたいというようなこともございます。

そういったこともあって、年度初めから6月30日までに行った後、各学校で作って御家庭にお届けをしているという状況でございます。

以上お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私の認識では保健調査票というのは健康診断の前に御家庭にお渡しして記入していただくものかなと思っていたんですけれども、ちょっとこれは確認をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（榮岩和浩君）

お答えいたします。

健康調査票に関しては、今おっしゃったように、年度初めに保護者の方に記入をしていただいて学校に提出してもらうようにしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。各家庭の状況を記入していただいて、それを参考にしながら健康診断をしていただくものと思います。

次にお尋ねしたいのが、この保健調査票と、あと、先ほど健康診断で行ういろいろな結果の表があると思いますけれども、例えば、アレルギー性疾患とか歯科検診とか、いろいろあるかと思いますが、その結果をデータとしてはどのような保管の仕方をされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

各学校には子どもたちの健康診断簿というのが公的にございます。小学校1年生から6年生までという具合にありますので、歯科は歯科でありますので、そこに担任なり、養護教諭あたりが記入をして継続的に観察はしております。そういった形で健康診断といいましょうか、記録は残して継続をして続けている状況でございます。

以上お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

保健調査表にしても、健康診断の結果にしても、小学校、中学校と、6年間と3年間があるかと思いますが、例えば、小学校で卒業して中学校に行った場合、この保健調査票並びに結果というのは中学校にデータとして情報は行くものなんですか。その確認を、生徒の保健調査票といろいろこれまでの、例えば、小学校6年間のいろいろな疾病とか、データとして中学校にお渡しされるものでしょうか、情報としては。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（榮岩和浩君）

お答えいたします。

小学校の保健調査票は小学校1年生から6年生までずっと同じのを使います。中学校に入ったら、1年生のときにもう一度保護者の方に書いていただいて、その後、中学校3年間同じものを使うようにしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

保管期間として5年間という規定があるかと思いますが、じゃ、小学校の段階で5年間保管するということと、中学校の段階でもその後5年間保管するということで認識してよろしいでしょうか。（「健康調査票の、健康診断簿ですね」と呼ぶ者あり）そうですね。両方。5年間というのは両方のことなんですよ。

規定では5年間そのデータを保管するとありますけれども、保健調査表とその結果というのも両方かなと思って認識していたんですけども、そこも含めて。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（榮岩和浩君）

お答えいたします。

健康診断簿については、法定帳簿でありますので、中学校へデータは送るようになりますので、5年間以上の保管になります。保健調査票については、それぞれの学校で保護者の方に最終的にはお返ししていると思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

それでは、この保管の仕方とかあるんですけども、今、嬉野市では保健調査票とか健康診断の結果とかは手入力でされているのでしょうか、それとも、パソコン入力とか、そういうデータとして納められていますか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（榮岩和浩君）

お答えいたします。

手入力しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、ここに令和9年9月の厚生労働省第1回国民の健康づくりに向けたPHRというのが、パーソナル・ヘルス・レコードの推進に関する検討会での今後の方向性として、学校における健康情報の電子化を一層進めるとありますが、嬉野市では健康調査票や健康診断の結果が、今手入力ということはパソコンで入力されて保管されているということですか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（榮岩和浩君）

お答えいたします。

手書きで入力をして保管をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

児童・生徒等の健康診断情報の電子化の推進について、令和元年5月28日、経済財政諮問会議、経済・財政一体改革推進委員会、文部科学提出資料においては、統合型校務支援シス

テムの健康管理機能等を活用して電子化が進められている自治体が一般的であるとあります。平成30年現在、52.5%の学校が統合型校務支援システムを導入しております。

ですので、そういう方向性は県内でも進んではおりませんか、お尋ねいたします。例えば、電子化とか、そういうその保管の仕方は進んでいませんか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ここに県版で児童・生徒の健康診断票、それから、児童・生徒の健康診断を持っておりますけれども、全て手書き、ゴム印で押すとか、朱肉がまだ残っておりますので、そういうところでいくと、電子化というのはまだまだ進んでいないというのではないかと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。例えば、現場の効率化とかになれば、これだけＩＣＴとか進んでいる中で、そういう情報とかも電子化されるのが本来の、これだけ進んでいるので、まだ手書きというのはちょっと驚いたところなんですけれども、県の担当課にお尋ねしましたところ、今、県内の高校は手入力でパソコンで入力されているという情報をお聞きしました。それで、できましたら、やっぱりこれだけ電子化が進んでいる中で情報を一元化じゃないですけど、していただくのも必要かなと思います。

それで、先ほど学校教育課長が御答弁されました保管の仕方というのがありましたけれども、この健康診断の情報というのは、特に嬉野市なんかは吉田は小中一貫でされていますし、小学校で健康診断で得た情報というのはしっかり中学校まで送っていただいて、児童が今度中学校に上がったときに、健康状態をデータを踏まえてまた指導していかれるのが本当かなと思って、今回ずっと調べている中でそれも一つの支援につながるんじゃないかなと、違った意味での切れ目ない支援じゃないですけど。

ですので、小学校でデータがそのままなくなるんじゃなくて、やっぱりそれをデータとして引き継いでいくというのも一つの健康診断のあり方かなと。義務教育でもありますし、小学校でしっかり注意してもらってまた悪くなったとなれば、また中学校でも保健指導とか保護者に対しての指導にもつながると思いますので、そこはできたらなという私の希望なんですけれども。

例えば、中学校でのデータとかを、ほとんどの方が高校に行かれていますので、個人情報になるかと思いますけれども、その健康状態とかを健康情報の一元化として高校への情報提供というか、そういうデータとして送れないかなと私思ひまして、健康診断は医学的見地から個人及び集団の健康状態を把握、評価するとともに、発育、発達や疾病異常に関する現

状や問題点を明らかにし、継続的な保健管理や保健相談、健康教育を通して、個人及び集団の課題解決に役立てるという重要な意義を有すると思いますので。

そこで、小学校、中学校、高校と、ぷつぷつぷつとまた情報を新たに取りゃなくても、健康状態をずっと継続した情報を共有していくということとはできないんでしょうかと思ってはいますけれども、もしあれだったら、例えば、県に働きかけていただいて、そういう情報共有ということとはできませんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

高校まで情報を引き継ぐというお話ではないかと思いますが、義務制であります、小・中それぞれ20市町ありますので、そこの中では十分可能ではあるかと思いますが、県立になりますと、やはり今いろんな形で私立も行くし、県外にも行くし、そういった部分がありますので、県立になりますと、非常に難しい状況ではないかと思いますが、ですね。

ただ、子どもたち自身は自分の健康については何回か検査を受ける状況の中で、自分の健康管理については自覚はやっている状況ではないかと思います。特に中学生になりますと、自分の健康は自分で守るという部分も大事なことでありますので。そうしないと、人間としての生き方、充実した人生を送るためには必要になってくるかと思いますが、そういうのが義務教育であるし、基礎になっていくと思っておりますので、県立は難しいと思いますが、義務制では一つの方法として県が指定している健康診断票がございますので、それについては、吉田あたりは一貫ですつと行きましようけれども、嬉野市内のほかの学校でもやっておりますので、そういった方向で当分は進めていきたいと思っております。

以上お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。もう少しマイクを上げて、放映の部分で音質が悪くなりますので、議場内は聞こえていますが。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

今御答弁いただきましたけれども、本当にいろいろ課題はあるかと思いますが、例えば、こどもまんなか社会となったときに、18歳まで子どもという定義ですので、健康の面でも健康情報が一元化できたらなと思つての御提案でした。

この学校保健安全法において、児童・生徒の健康診断結果による事後処置としての健康教育、健康指導、健康情報、健康相談、要観察、受診の勧め、経過観察、個別指導を小・中学校で行うということは、学力の向上と並んで児童・生徒の成長にとって最も重要なことと思

います。

義務教育で蓄積された健康情報は18歳まで共有できたらなというのは私の考えなんですけれども、継続的な保管管理や健康相談を受けられるようになれば、一人でも多くの児童・生徒が心身ともに健全な大人になればと私は思いますけど、これこそ切れ目のない佐賀県の子育て支援ということでの一環と大きく捉えれば、なると思いますけれども、今までのことを市長の御見解をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長にだけになっていませんか。

○11番（増田朝子君） 続

教育長だけじゃない、市長もしていますけど。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

私ども18歳まで医療費の無償化しているように、やっぱり18歳まで健康に対しては市としてしっかりと責任を持つというメッセージを込めた政策でもありますので、こうした高校まで、そういった健康状態についての一元管理をするというのは一定意味のあることではないかなというふうに思います。

今マイナンバーの保険証利用とか、そういったところも国の中で、そこについて、いろいろ議論はあろうかとは思いますが、そういったデジタルの情報の中で管理ができるようになれば、より適切なことであったり、例えば、修学旅行とか集団行動時のアレルギーとかも含めたところの子どもたちの安全を守るという意味でも、担当レベルで共有が難しいものも、そういうデジタルの力を使えば、そういうことも可能になってくると、可能性としては十分あり得るというふうに思いますので、今後、教育関係含めてなかなかやっぱりデジタル化が立ち後れているというのは私ども市も県も同じことだというふうに思っていますけれども、そういったところを進めていく中で、先ほどの御提案についても私どもといたしましても提言できればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

県の担当課にお尋ねしたときに、以前は、先ほど市長申されましたように、国でもマイナンバーカードにひもづけして何か健康の情報の一元化というのを進められていたというのをお聞きしたんですけれども、それがいろんな個人情報とか云々で今電子化も止まっているか

なという説明を受けました。

今回、私はこの健康診断の質問をするに当たって、最初は不登校の方の健康診断はどうなっているかなということをずっと調べていく中で、この健康情報というのは本当にずっとつながっていかないと、大人になったときに困るよねというのを感じたので、今回、電子化とか健康情報の共有化というのを進めていただきたいという質問をさせていただきました。

では、次に参りたいと思います。

次は、産前産後ケアについてお尋ねいたします。

厚生労働省が6月5日に2023年の人口動態統計を発表いたしました。女性1人が生涯に産む子どもの推定人数、合計特殊出生率は全国平均1.20、東京都は0.99、出生数は全国で72万7,277人、前年度比4万3,482人の減ということで、佐賀県は合計特殊出生率1.46、前年度から0.07ポイント低下、都道府県では6位、出生数5,144人、前年度408人減ということで、嬉野市を担当課にお尋ねしたところ、令和5年166人、令和4年173人、令和3年166人という横ばいで推移しているんですけれども、そういった中で質問をさせていただきます。

最初の質問といたしましては、ゆつつら子育て応援事業についてお尋ねいたしますけれども、嬉野市では、令和5年、6年とゆつつら子育て応援事業が行われております。この中で出産子育て応援ギフト支給もございますけれども、伴走型相談支援、3項目ありますけれども、こちらの支援の内容をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

ゆつつら子育て応援事業は国や県が行う出産子育て応援給付金事業に伴って市で行っている事業です。経済的支援と伴走型支援の2つがあります。

お尋ねにあります伴走型支援は、妊娠、出産、子育ての期間を通じて相談支援を行うものです。具体的には、妊娠届時の個別相談、妊娠8か月頃の両親学級やアンケートによる相談、それと、出産後の赤ちゃん訪問や赤ちゃん相談、母子保健推進員による訪問や子育て支援センター、こどもセンターLykke（リュッケ）による情報発信や相談支援などがあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今いろいろ支援の内容を御答弁いただきました。

その中で今回取り上げさせていただいていますが、多分②の両親学級というところに入るかと思いますが、2番目の「プレパパ・ママのための赤ちゃんの世話サーキットトレーニング」ということで質問させていただくんですけれども、この取組の状況と効果をお伺い

いたします。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

状況というのは参加者数でよろしいでしょうか。（「どういった内容で」と呼ぶ者あり）
どういった内容ですね。

両親学級の内容は、だっこやおむつ交換や着替え、赤ちゃんの沐浴などの体験を1組のカップルに対して1人の助産師が付き添って指導を行っていただいております。

出席の状況は、令和5年度は11回の開催で35組67名の参加がありました。参加者の方からは大変好評をいただいております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

いろんなお風呂の体験とか、私はここにチラシを頂いております。（チラシを示す）これが今年度、6年度のチラシと、これが5年度の、白黒ですけど、頂きましたので、これです。

これを聞いたときに、あ、嬉野市すごいなと思いました。今内容をお伺いしましたが、毎月行われておりますので、すごいなと思って見させていただいております。

この中でもう一点お尋ねですけど、効果として大変好評ということで、ほかに何か具体的にありましたら、参加された方の感想とかあればお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

感想というのは、一応皆さんのほうでアンケートを取っていただいて、大変よかった、満足したという回答がほとんどでございます。お一人、お父さんとかの意見も具体的な感想もありますので、手元にありますので、読ませてもらってよろしいでしょうか。それでは、読ませていただきます。

自分が父親になるという意識が正直なかなか湧かないのが本当のところでした。自分が出産するわけでもなく、奥さんのおなかが大きくなるのを見るだけだったので、なかなか実感がありませんでした。しかし、今回の体験を通して、妊婦の大変さ、赤ちゃんのだっこの体験やお風呂の体験をすることで父親になる意識がみるみる芽生えました。出産前の奥さんの大変さも気づいたので、率先して家事手伝いも行い、家族全員で子育てをしていきたいと思っていますという感想がありました。

一応述べさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。それこそ先ほどお見せしましたこのリーフレットの中の裏にきちんと書いていただいております。ほかに御紹介しますと、パパ・ママのためにこのような場が設けられているということはとても心強いですし、出産後もサポートもあるとのお話で、いろいろな面で子育てサポートしていただけると助かります。（祖母）ということではいただいていますけれども、このサーキットトレーニングを経験された方が、本当に皆さん、よかったというお声があります。ぜひ見ていただきたいと思います。

そういった中で、昨年もですけれども、2024年も5月から毎月1回実施されているわけなんですけれども、毎月されているというのはすごいなと私は思います。でも、そういった中で1つ気になったのが、ここの中に今年度は里帰り出産の方は御相談くださいという文言がありますけれども、里帰り出産も御相談くださいじゃなくて、いいですよというのにできないかなと。今保育所でも里帰りの保育もできる時代ですので、嬉野市で本当にしっかり子育て支援やっているよというのをアピールするためにも、この事業がもっとしっかりと受け入れていただけたらと思いますけれども、今年度は里帰り出産の方は御相談くださいとありますけれども、これも対象の方として入れていただけないでしょうか、御提案ですけど。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

里帰りの方を対象としていないということではなくて、あくまでもこれは嬉野市の事業ですので、嬉野市の方が優先ということです。ですから、その場合、人数の都合をつけて翌月に移ってもらったりとか、そういうことで御相談くださいということで上げております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、昨年と今年度も5月と6月もありましたけど、里帰りの方の対象はおられませんでしたでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

すみません。今年度分は把握していないんですが、昨年度35件のうち1件は里帰り分娩でした。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほど申しましたようにここにも祖母というのがありましたけれども、これは里帰りの方かは分かりませんが、結構里帰り出産もあられるので、おじいちゃん、おばあちゃんは嬉野の方でありますので、そこも含めて、駄目じゃないとは言われましたけれども、ぜひ文言として対象としていただいたら、本当に嬉野市はすごいなと思っていただけるんじゃないかなと思っての御提案でした。

次に、このサーキットトレーニングですけれども、周知はどのようにされていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

全ての妊婦さんが妊娠届と母子手帳交付に来られますので、そのときにお一人お一人御案内しております。あと、ホームページ等でも御案内しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

母子手帳とかの取得のときとか、いろいろな場面で当事者の方に御案内されているということと、ホームページに掲載とありましたが、このチラシをホームページで見なかったんですけど、掲載されているということですか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

議員から御指摘をいただきましたので、ホームページには今現在掲載しております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

現在は掲載されている。すみません。私も確認してみたんですけど、探し切れなかった部分もありましたので、後で確認したいと思います。

今回これを質問に上げさせていただいたのは、私も本当に素晴らしい事業と思うので、これを当事者だけではなくてもっと大々的に周知をしていただいたらと思ったときに、（市報

を示す)ここに5月と6月の市報がございます。ここにカレンダー式のイベント等がございますけれども、このカレンダーの中にとか土曜日開催ということをご記載していただけたら、あと、嬉野市には公式LINEがございます。公式LINEで開いてみたらホームページに飛びます。ということで、公式LINEに上げてもらったりとか、今週これがありますよとか、そういう周知を本当に幅広くしていただきたいと思います。

というのが、さっき言われたように、里帰り出産とかあれば、そこのおじいちゃん、おばあちゃんたちも情報を知っていたら、嬉野市はこんなことをやるよと、里帰り出産でもできるよということで子どもさんたちにお話ししていただいたりとか、地区の民生委員とか、児童民生委員もおられるので、こういう情報をお伝えしていただければ、地区の中で妊娠の方がおられますと、今度里帰りで来られるということを知っている方もいらっしゃると思うので、そういう情報を民生委員とか児童民生委員からまた伝えていただくとか。ぜひ周知を幅広くしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

確かに幅広くというのは大切なことかもしれませんが、両親学級に関しては対象者全ての方に個別で御案内をしているわけですね。だから、そこら辺のことは検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

個別では御案内していただけたと思いますけれども、もっと身近な方から御案内とか進めていただければ、じゃ、行ってみようかなと、体験してみようかなというのを思われると思いますけれども、この点に関して市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

リュッケのLINEとか、そういった様々なチャンネルを通じて皆さんに知っていただくように努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ぜひ身近な方からもお声をかけていただけるような広報の仕方とか、いろんなところで対象者以外の方の目につくような情報発信をしていただいて、嬉野市はこんなことをしているんだということを当事者以外の方も知っていただく、それがまた市外の方にも嬉野市はこんなことをやっているよというのが一つのPRにも、市民からPRができると思いますので、よろしくお願いいたします。

子育て支援ですけれども、社会で支える機運の醸成と環境を整えることが重要と思います。まずは安心して出産ができ、出産後も育児に困ったとき、悩んだときに気軽に相談できる環境、助産師や保健師などが必要だと思います。そのためにも、地域全体が、市民全体が皆さんで子育て支援ができるような広報に努めていただきたいと思います。

続きまして、広川原キャンプ場のことですが、こちらは過去5年間のいろいろ資料を頂きました。利用件数とか、そのことも含めて、事業の運営状況を、まず、申込みから利用料支払いまでの流れも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

キャンプ場の利用の申込みにつきましては、まず、利用日の2か月前から本農林整備課の専用回線によって電話による受付を行っております。受付完了後、利用許可書を利用者に対して送付をいたしております。当日、利用者は許可書を管理棟のほうで御提示いただいて、チェックアウトの時点で料金の支払いというものをお願いしているところでございます。

運営状況といたしましては、まず、キャンプ場にはコテージが3棟、バンガロー5人用4棟、10人用3棟、30人用1棟、オートキャンプサイト3区画、テントサイト9区画、以上の施設がございます。

施設の管理につきましては、現在、シルバー人材センターのほうに委託をしております、開設日には昼間と夜間のほうで従事いただいております。

令和5年度の利用状況につきましては、全体では637件、2,379人の方に御利用いただいております。内訳といたしましては、市内の方が8.4%、県内が29.1%、県外につきましては62.5%という状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。申込み自体は2か月前から電話でということですが、先ほ

ども申しましたけれども、電子化、デジタル化の中で申込み自体がまだ電話というのはあれかなとも思ってお聞きました。

このキャンプ場はたしか50年弱ぐらいになるかと思いますが、その間、コテージが建設されたり、いろいろメンテナンスも必要であつたりして支出もだんだんと多くなっていつているところですよ。また、コロナ禍もあり、利用者も減ったときもありましたけれども、その中での今の課題は何でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

課題ということなんですけれども、現在、予算のほうでもお願いしておりますけれども、来年度に向けて指定管理のほうに移行しようということで進めているところでございます。

これまで直営としての課題といたしましては、ここ数年、やはり維持管理費、人件費燃料費等々の増加、また、私が来て特に思ったのは、やっぱりキャンプ場という性質上、予約としては結構入るんですけれども、天候によってどうしてもキャンセルが多うございます。令和5年度でいいますと、全体の予約率については50%以上超えておりますけれども、実際は当日の天候によるキャンセル等もありますので、稼働率自体は実質38.7%ということになってございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。天候によってはキャンセルもあつてということなんですけれども、その中で、昨年度からですか、アンケートを取られているということでお聞きしたんですけれども、アンケートの方法と、例えば、集計とかされていらっしゃるんだったら、その数とかをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

アンケートにつきましては、スマホ上で回答をいただくようなシステムを構築して回答をお願いしていたんですけれども、昨年まではキャンプ場自体が通信、Wi-Fi等もなく、どうしても帰ってからということになりましたので、アンケートの回収がほとんどできていないというような状況でございます。

以上です。（発言する者あり）本当に回答いただいたのが数件だったと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

アンケートを始められたけど、W i - F i 関係上とかで数件にとどまっているということですが、今後W i - F i 環境も整備されますので、ぜひアンケートの数が増えるようにお願いしたいと思います。

次ですが、令和6年3月議会において嬉野市営キャンプ場条例の一部が改正されました。設置の目的として、地域の特性を生かした地域内外の住民との交流活動の推進を図るとありますが、具体的にどのようなことでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

議員おっしゃったように、3月議会のほうで条例の改正を行わせていただいております。そのときの議案質疑の時点でも御答弁さしあげておりますけれども、先ほど言いましたように、市民以外の利用が実際9割以上の状況ということで、これまでのもともとの目的が青少年の健全育成及び市民の健康の増進、これを目的とされておりましたけれども、やはり市外、県外の方が多いということで、地域内外の住民との交流活動の推進ということで改正をさせていただきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

利用のニーズがだんだん変わってきているという意味も含めて条例改正がなされたと思います。

その中で、利用時間とか利用期間は規則で決めると、そのときも答弁がありましたけれども、どのように決まったか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

規則のほうを今年、令和6年の4月1日で施行をいたしております。

まず、利用時間ですね。利用時間は、宿泊を伴う場合は午後3時から翌日午前11時まで、

宿泊施設を利用した休憩の場合は午前11時から午後2時まで。利用期間につきましては、4月の最終土曜日から10月の最終日曜日までの土曜日、日曜日及び祝日。ただし、7月20日から8月31日までの期間は毎日ということで改めて規定をさせていただいておりますが、実際運用としてはこれまでと変わりはないということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

開設時間、期間としてはこれまでと変わらないということで、規則にも実際掲載、改正案として記入されているということで理解してよろしいでしょうか。分かりました。

それでは、先ほど課長御答弁ありましたように、7年度より指定管理の予定でありますけれども、指定管理募集要項、指定管理業務仕様書の作成状況をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

指定管理のスケジュールにつきましては、嬉野市が定めております指定管理者制度運用ガイドラインに沿って現在事務を進めているところでございます。

現状といたしましては、募集要項、仕様書等の整理を行っている段階でありまして、今後、選定委員会等を経て、募集を開始、その後、書類審査、候補者選定を行って、12月議会での提出を予定しているところでございます。令和7年4月1日からの指定管理開始ということで現在進めているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

指定管理制度のガイドラインに沿って進められているということですね。

先ほどにちょっと戻るかもしれませんが、たしか3月の議会の中で開設期間を年間通して考えていきたいという御答弁もあったかと思っておりますけれども、先ほどの今年度の規則としてはこれまでどおりということだったんですけど、年間通じて開設したいというところは、今後、指定管理の指定に当たっての決め事になるんでしょうか、そういう開設時間とか、開設期間ですね。そこはどんなふうになるものなんですか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

現在の施行規則につきましては、今年度のあくまでも市が直営で行う分においての規則となつてございます。今後指定管理の内容を詰めるに当たって自主事業としてどのあたりまで提案が出てくるか、そういったところに係るのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

スケジュールに関して、予定では、このガイドラインによりますと7月に第1回選定委員会があると書いてありますけれども、先ほど申しされましたけど、7月にまず第1回選定委員会を行うということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

このガイドラインの導入スケジュールの案に沿って現在進めているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

それでは、来年度から指定管理としての民間の運営になりますが、民間のノウハウを本当に駆使していただき、観光の要素も入れつつ、もっと多くの方にこの広川原キャンプ場に足を運んでもらい、豊かな自然に触れていただきたいと思います。そのためにも指定管理者の指定を受けようとする団体から、より多くの質の高い提案を受けるためにも、幅広い公募と十分な情報を提供してもらいたいんですけれども、公募の仕方としてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。（「公募の仕方」と呼ぶ者あり）公募というか、どの範囲で、公募の範囲はどんなふうな。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

公募の範囲ということは事業者のということですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、そちらにつきましては、公募要項の内容になってまいりますので、ちょっとこの時点ではお答えすることはできかねます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

この広川原キャンプ場ですけれども、私もずっと吉田に住んでから本当に愛着のあるキャンプ場でありますので、いろいろ施設も整っていますので、本当により質の高い提案を受けていただくようなプロポーザルとかを進めていただきたいと思います。

では、これで私の質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、11時45分まで休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、一般質問を続けます。

議席番号4番、阿部愛子議員の発言を許可いたします。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

こんにちは。議席番号4番、日本共産党の阿部愛子です。傍聴していただいている皆さんありがとうございます。ただいま議長の許可が出ましたので、通告に従って一般質問を行います。

1つ目は食料自給率向上に向けた農業の生産向上促進について、2つ目は嬉野産品の地産地消について、3つ目は誰もが使いやすいトイレへの改修についてです。

5月29日、参議院本会議で改定、食料・農業・農村基本法が可決成立しました。1961年に定められた農業基本法は、農業の生産性向上、農業者所得向上、農業従事者の地位向上を目標としたものでした。1999年に廃止され、食料・農業・農村法が改定されました。食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農村の持続的発展及び農村の振興という4つの基本理念を具体化したものでした。されど、今回改定案ではそのとき出されていた食料自給率向上の文言がさっぱりと削られています。

今日、地球規模的気候変動など多種多様の危機が急速に進む中、食と農の危険がかつてな

く深刻です。食料自給率は38%ですが、種子、肥料、農薬、飼料、機械、燃油の全てが高騰し、そのほとんどが輸入に頼っています。本当の自給率は10%であるかどうかと言われています。2022年、国連は日本を5%未満の栄養失調者が生存する飢餓国と位置づけました。世界で最初に飢えるのは日本と言われています。

そこで、嬉野市として特に重点を置かれている農業政策はどのような政策なのか、お伺いします。

あとの質問は質問席により行いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、阿部愛子議員の質問にお答えしたいと思います。

本市また並びに佐賀県は、どちらかといいますと、食料を供給する側の地域というふうに位置づけられるかと思っております。嬉野市として重点を置いている農業施策についてのお尋ねでございますけれども、嬉野市では、まず新規就農者の確保、そして、育成でありますし、また、スマート農業に代表されるような省力化、そして、第3点が経営安定ということに尽きるのではないかなと思っております。

新規就農者の確保・育成につきましては、先般、他の議員のほうからも御質問がありましたように、スマートアグリ宮ノ元代表されるようなハウス団地の整備であったり、また、女性農業者の育成、そしてまた、新規就農者の研修、新農会の組織等々が挙げられるかというふうに思っております。

省力化につきましても、今般の質問で何度か登場いたしました乾田直まきであったりとか、また、ドローン、また、そういったスマート農機の導入の集落営農組織への支援等々も行っているところでございます。

経営安定につきましても、経営力向上のために、様々新規の設備投資等への補助並びにこうした研修の機会等を設けているところでございます。

今後とも食料安全保障の観点からも嬉野市の農業振興を図ってまいりたいと考えております。

以上、阿部愛子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

丁重なお答えありがとうございます。

2つ目に行きます。

今、農村では高齢化と担い手不足で深刻です。若者が農業をやりたいと思っても食べてい

けない。私の地区でも田植が終わりました。そして、さなぼりがありました。そこで聞かれた声は、農業はこぎゃんつらかとこれ、こぎゃんして米ば作っても赤字やもんねという声が聞かれました。

個人農業者に対する嬉野独自の農産物の価格保障や農業に対する所得保障は現在あるのかどうか、お願いします。それを伺います。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

現在、嬉野市独自の価格保障や個人農業者に対する所得保障は行っておりません。ただし、国の事業の野菜価格安定対策事業については、直近で令和４年に４万9,000円、令和５年に21万円、あと、収入保険というものがありまして、令和３年に266万5,000円、令和４年度に349万5,000円補填を行っておるところであります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○４番（阿部愛子君）

安定して農業ができるそういう強い基盤があれば、若者も農業をしても食べていけるといふ安心感が出ると思いますので、この先も農業に力を入れてもらいたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部議員、どうされますか、このまま続けられますか、休憩取りますか。

○４番（阿部愛子君）続

休憩取ります。

○議長（辻 浩一君）

取りますか。

○４番（阿部愛子君）続

はい。

○議長（辻 浩一君）

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして、阿部愛子議員の一般質問を続けます。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

2つ目の嬉野産品の地産地消についてです。

うれしの産うまかもん給食支援事業は、食材費の一部負担を経費として令和6年当初予算で177万3,000円計上しています。今年度の給食日数のうち支援事業補助日数は10日間で間違いないでしょうか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

うれしの産うまかもん給食支援事業の補助金交付要綱ですけど、地産地消を推進するために、副食を利用するということで、嬉野産のうまかもん給食を年間10日以上実施することになっております。今のところ、日数を増やすことは考えておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

10日以上ということですので、昨年は10日と何日出されたのでしょうか。私が見た書類の中には10日と書いてあったんですね。

10日以上ですか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

10日以上になっておりますので、10日以上、学校給食で副食として嬉野産の農産物を給食で使っていただいております。

以上です。（発言する者あり）実際、昨年度10日になっております。年間の補助日数については10日となっております。よろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

10日以上でした。

次、補助日数をこれ以上拡大するという予定はありますか。10日以上ということなんですかね、使用するお金は1日1人93円ですかね。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

日額の補助額は1人92円となっております。令和5年度、昨年度から引き上げております。

以上です。（発言する者あり）今のところ、増やすことは考えておりません。日数は10日以上となっておりますのでですね。（発言する者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後1時3分 休憩

午後1時4分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

お答えいたします。

要綱上10日以上となっております。去年の実績が10日で、予算の限り、その中で増やしていくことはあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

10日以上を期待したいと思います。

それで、物価高騰で保護者の強い要求で13自治体が給食費補助に取り組んでいます。全国の流れとして給食費無償化の流れが強くなっていると思います。この先も給食のことは取り上げていきたいと思います。

それで、次の、学校で使われている小麦、三大アレルゲンと呼ばれていますが、嬉野で使われているのは佐賀産でしょうか、それとも国産でしょうか、あとは輸入をお使いになっているかどうか、それをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市内で使っている小麦の食パンは佐賀県産の小麦の春風ふわりという品種を100%使用しております。

以上お答えします。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

小麦は佐賀産を100%使っているというのが分かりました。

また、米のほうは嬉野産を使っていच्छるかどうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

米も佐賀が産地でございますので、もちろん佐賀産を使っております。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

県内でも国の交付金を活用して有機農業を地域ぐるみで行っているという事業を5月23日にみやき上峰有機農業推進協議会というのが設立されました。今まで有機で販売がなくてやめてしまうという問題があったようです。それで、学校給食にどのように活用できるか具体化する実施計画をつくっているということでした。

生物多様性が回復する豊かな地域で、子どもたちが安心・安全な食事、アグロエコロジーが全国的に広がっています。自然の生態系を活用した農業を軸に循環型地域づくり、社会づくり、このアグロエコロジーを推進する考えはあるかどうか、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

このみどりの食料システム戦略の中にも有機農法を拡大していくということが国家戦略としても定められております。当嬉野市としても、ある程度はやはりそういった有機の旗振りをしていくことも必要かというふうに思いますので、まず、市としてもそういった有機農法が実際やったはいいけど、市場価格になかなか反映されづらいという事情がある中で、給食への導入を視野に入れてやっていくというのは非常に有効ではないかなというふうに思っておりますので、今後とも研究をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

期待しています。農業政策の基本は地域農業を再生することなので、これを循環型

にしていなければ、農業も活性化すると思います。

次に行きます。

誰もが使いやすいというトイレへの改修についてです。

SAGA2024で国スポの競技として使われる予定になっています、みゆき公園のトイレなんですけれども、かなりきれいに掃除もされています。トイレもいっぱいあります。

そこで、市民の方からの要望でした。野球場の東側になっている男の子の小便器は24基あるんですけれども、個室が7基用意されていますが、5基が使用禁止になって、今2基しか使えないということなんです。それで、子どもたちが困っているの、この2基しか使えない、その5基のところは何で使用禁止になっているのか聞いてほしいということなので、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今2基だけが使えるということですね。詳細は今のところ私のほうでは把握できていませんので、そこについては調査等をさせていただいて、実際どのような形で使用禁止になっているのか、もう一度詳細を確認させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

子どもたちが野球が終わったときに一齐にトイレに行って大騒ぎになったという話を、それで、取り上げてほしいということでした。

それで、洋式じゃなくて和式なんですよ。子どもたちがなかなかそれも抵抗があるようだという話でしたので、調べていただいて、何でそのトイレが使用禁止になってテープが張られているのか、見ていただければいいと思います。そして、使えるようにしていただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部議員、このトイレは野球場の前のトイレの話ですか。

○4番（阿部愛子君）続

はい、そうです。

○議長（辻 浩一君）

公園内とあったから、全体的なこと。

○4番（阿部愛子君）続

いいえ、全体的じゃなくて、公園のところに、

○議長（辻 浩一君）

野球場のほうですね。

○４番（阿部愛子君）続

東側のところにあるトイレのことです。24基、小便器はあるんですよね。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後１時11分 休憩

午後１時12分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

男子トイレの和式、その使用についてはもう一度詳細に確認をさせてもらいたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○４番（阿部愛子君）

分かりました。確認していただきたいと思います。

もう一つ市民からの声がありました。多目的ホールになって使われています文化センターの３階の和式のトイレなんですけれども、今おうちではほとんどのところが洋式になっているので、あそこを子どもたちが使えないので、洋式にしてほしいなという声が寄せられましたので、洋式にするかどうか検討しているかどうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（山本伸也君）

お答えいたします。

文化センターのほうは、洋式トイレが１階に１つ、２階に１つとなっております。今後、施設内の和式のトイレ11か所ありますが、半数程度を洋式にする改修を計画しております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○４番（阿部愛子君）

３階は１つずつしかないので、早めにしていただけるといいかと思います。

表示はかなりしっかりと１階と２階にありますよというのを書いてありましたので、とても親切だなとは思っています。けども、子どもたちが待ったが利かないのでという声でした。和式はやっぱおしっこだけじゃなくて水がはねて汚くなるんですよね。だから、あまり清潔は保たれていないと思いますので、なるべく洋式にしていだきたいということでした。

トイレは文化のバロメーターと言われていきますので、嬉野市は観光に力を入れています。どうぞ公園なども和式から洋式に変わっていくように努力していただきたいと思います。

一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

今、文化センターのトイレの話をされたんですよね。

○４番（阿部愛子君）続

ええ、そうです。それで、随時変わっていくと言われたので、それは納得しました。よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

はい、よかです。

○４番（阿部愛子君）続

ありがとうございます。

○議長（辻 浩一君）

これで阿部愛子議員の一般質問を終わります。

宮崎議員、時間が早かったので、消毒を５分間ぐらいしてすぐ始めて、いかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）執行部の方もそれでよろしいですか。

１３時２０分まで休憩します。

午後１時１５分 休憩

午後１時２０分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号９番、宮崎良平議員の発言を許可します。宮崎良平議員。

○９番（宮崎良平君）

皆さんこんにちは。今議会も最後の一般質問登壇となりました。ケーブルテレビで御覧の皆様方におきましては、長時間における傍聴及び視聴、誠にありがとうございます。よろしければ、最後までお付き合いのほどをよろしくお願いいたします。

さて、今年1月1日に発生しました能登半島地震、私の知人も被災をしております、何かしら力になればと、そういう思いで4月に県内の有志を募り、ボランティアに行かせていただきました。穴水町、珠洲市、輪島市、能登町と伺いながら、発生からそのときは約4か月たっていたにもかかわらず、半島特有の立地条件の悪さにより、いまだ復旧には程遠い状況でございました。特に、珠洲市宝立町におきましては、津波で倒壊した家々と瓦礫、そして輪島市朝市通りにおいては、辺り一面、強烈な焼け焦げた臭いと言葉にならないほどの人間の無力さというものを覚える光景でございました。そのような状況においても、両地域とも重機も人の気配もない異様な静寂、また全国からの緊急援助隊等の姿も見えないという違和感を覚え、言葉を失ったところでございました。現在は、少しずつ公費解体制度において重機等も入り、ようやくこれから復旧の始まりですとの知人の言葉に、私たちもまだまだ能登への支援と意思を継続的に届けていくこと、これをお誓いしたいと思います。

また、能登半島地震においてお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表し、被災され、今なお厳しい生活を余儀なくされている被災者の皆様にお見舞いを申し上げるとともに、災害派遣として発生時からこれまできめ細やかな被災者に寄り添った活動に従事されている自衛隊の皆様感謝の意を申し上げます。

それともう一つ、ボランティアの滞在中、天皇皇后両陛下の被災地訪問の際、お姿を拝することができたことに、そして、できるだけ負担をかけないよう日帰りでお弁当持参、また、地元職員とマイクロバスで訪問され、お声かけされておられました。その配慮と優しさに被災者の方々とともに勇気と力をいただき、国民とともに真に寄り添うお姿にこの上ない日本人の心の手本として感服をいたしました。

それでは、前置きが長くなりましたが、一般質問に入らせていただきます。

今回は、大きく分けて3つの質問を上げております。ちょっと通告書と順番を変えさせていただきますので、御容赦ください。

まずは、通告書の3番目の災害における市の対応についてということを経路に、次に、公有地の適正利用及び民間の所有する市内観光拠点について、そして3つ目に、基幹産業であるうれしの茶の販売促進についてをお伺いします。

それではまず、1点目の1番の令和6年元旦に能登半島において大地震が発生し、これまでに約280名の貴い命が失われました。その中に、直接的な被害から命は守られたものの、精神的ショック、または厳しい避難生活における間接的な要因での災害関連死が多く見られます。

我が市においても、北部九州豪雨時では土砂災害、浸水等において大きな打撃を受けており、今後、想定外の災害が発生することも想定されております。

そこで、災害関連死について市の見解と対策についての考えを壇上にて伺い、ほかの質問においては質問者席よりさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、宮崎良平議員の質問にお答えをしたいと思います。

本年、元日に発生をいたしました能登半島の地震に関しまして、私どもといたしましても、発災直後より支援のあり方を探りながら、様々佐賀県の要請等々もある中で保健師の派遣、職員の派遣等も行って支援を展開してきたところでございます。本当に改めて甚大なる被害を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げるところでございます。

また、2月、3月と立て続けに北陸、金沢、それから敦賀間の北陸新幹線の延伸の関連行事ということで、私どもも激励の意味も込めて北陸、石川県を訪問したわけでありますけれども、その地域の皆様も地域再生に向けて本当に真摯に御努力をされていたということも併せて御紹介させていただきたいというふうに思います。

その中で、私どももやはり災害関連死、また、それにつながるような避難所の苛酷な状況等もお伺いをしたところでございます。特に、寒い中でのビニールハウスに一時避難をされた方のお話が大変印象に残っているところでございます。高齢者であったり、持病のある方にとっては命の危険と背中合わせだったことだというふうに思っております。長期化した場合にも、やはりそういったリスクは増していく一方であり、私どもも、これは対岸の火事として見過ごすことはできないのではないかとこのように思っております。

実際、私どもも令和3年の大雨災害においては、大規模な地滑りの地域におきまして避難が長期化をしてしまったということもありまして、市内の旅館、ホテルとの連携の中で、そちらに避難をしていただくということで関連死の予防につながったものだというふうに思っておりますし、また、公共の避難所に保健師であったり、そういった健康管理にたけた人材をきめ細かく配置していたということもですね、当時、現場の発案で行ったということでもありますので、これを一つの教訓として、今後も大規模の発災時においては、やはり避難をされていらっしゃる方の健康を第一に考えながら避難所運営に当たっていく必要もあるというふうに考えているところでございます。

今後とも、平時の備えとしてですね、私ども職員一丸、また、民間、三師会も含めたところの様々な連携も深めてまいりの中で、こうした災害関連死ゼロを目指して頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、宮崎良平議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうなんですよね、災害関連死ゼロ、これが一番理想である。そのために、しっかりとケ

アをしていくというのが、まずはやるべきことかと思うんですね。しかしながら、この災害関連死ですね、2016年熊本地震においては直接死の約4倍を超える数字というのが上がっているんですね。

そこでなんですけど、これはある程度の大きな基準というか、何となくぼやつとした基準があるにせよ、国や県ではなくて各市町村が認定するということになっていますよね。どうですか。違っていたらお答えください。お願いします。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

災害関連死の認定という御質問ですが、その前に、災害関連死の定義についてちょっと説明したいと思います。

これははっきり法律で災害関連死というのが決まっているわけではなくて、内閣府が出しております定義でいきたいと思いますけれども、災害関連死等とは「当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの」と。実際には、災害弔慰金が支給されない場合も含めますけれども、これが災害関連死の今現在の定義となっております。

実際の認定につきましてですが、認定につきましては、やはり被災地の市町村で認定を行いまして、県とか国でそれを認めてもらうという流れになっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうなんですよね、これは市町村が関連死の認定をすると。また、弔慰金の申請等も関わってくる問題でもありますので、大変慎重な判断というのが必要だと思うんですけど、市として、これをどのように捉えられているのか。また、審査においてどのような形で審査をされるのか、ちょっとそこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

実際の審査会の運営につきましては、嬉野市災害弔慰金の支給等に関する条例というのに基づきまして、こちらが災害弔慰金の支給等に関する法律及び同施行令の規定に基づいた形

で災害関連死の審査を行っていくという形になってまいるかと思ひます。

こちらの条例の内容につきましても、実際に支給をするに当たっては、第16条、支給審査委員会に関する規定というのがござひまして、委員につきましても、「医師、弁護士、その他市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。」というふうな形になってまいるかと思ひます。そこには、やはり専門的な知見ですとか、そういったものが必要でありますので、その人選ですとか委員会の運営につきましても、法に基づいた形で慎重に行わなければならないということになるうかと思ひます。

以上でござひます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

今現在なんですけど、厚生労働省のホームページとかを見ると、支給判定の事例はこういうものがありますよとか、そういったものが載っていたりとか、これまでの災害を例に挙げて、判断基準としてやってくださいみたいな形で載っているわけですよ。ただ、災害関連死に当たっての審査とか、広報とか、認定基準まで各市町村に示せというのはすごく負担があることだと思うんですよ。これはあまりにもリスクが大き過ぎる。せめて国が認定基準を明確にして、審査や広報を県とかが担当して担う等にすべきだと私は思うんです。

2016年熊本地震においては、災害関連死認定において市町が訴えられている事例もあるんですよ。一つ一つの市町でここは出ない、早く出たとか、いろいろとばらばらになっていて、これで訴えられている事例も多々あって、そういう側面から見ても、これは全国市長会とかで提案とか、また、国に対して要望等、ここら辺を含めた働きかけ、動きというのが重要だと思うんですが、市長ちょっと御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

こうした災害関連死、幸いにも嬉野市ではまだそういったケースに直面したことはないんですけども、もし今後そういったケース、御遺族の方からのお話を伺ったり、また、御近所さんからのお話を伺ったときにですね、通常感覚でいけば、私個人としては全て関連死として認めてさしあげたいという気持ちが働くとは思ひます。ただ、それはやっぱり法に従って私たちもその認定をしていかなきゃいけないという中で、本当に片腕で崖っ縁をつかんでいる人の指を一本一本剥がしてしまうような、そういったいたたまれないようなことになるというのは、ちょっと私としても気持ちが持つのかという個人的な心理的な負担もありますし、当然その認定に当たる職員も同様の気持ちだというふうに思っております。

議員御指摘のとおり、我々、特に小さな町であれば、どこの誰かというのが分かるというところの中で、その認定の判断を私たちに委ねられるというのは、おっしゃるとおり、本当につらいものでございますので、私どもといたしましても、やっぱりきちんとした認定の基準を設けた上で、より広域で対応していただくほうがよいのかなというふうに思っておりますので、今後、そういった働きかけ方を含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

その旨、よろしくお願ひしたいと思っています。

職員さんを含め、やっぱり被災地はもうてんやわんや、どうしようもない状況なんですよ。その状況の中で、ここまでやれというのはかなり厳しい決断であるし、もう一つは、大きな心の負担にもなると思う。そこを何とか国、県の中できちっと決めてもらえば、まだそこら辺がスムーズに復旧・復興にまた進めるのかなと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

そしてもう一点、ちょっと学校側のほうで聞きたいんですけど、災害関連死においてということで上げていますけど、仮に身内の関連死等を被られたお子さんですね、そういう子どもたちの心のケアとして、何かしら学校として組織的な計画とか、そういったものが学校ごととかにあるのかどうか、お伺いをします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子どもたちが災害に遭遇したときには、非常に強い恐怖心を持つというふうに思っております。

そういった意味では、これは昨年度分でございますが、各学校で危機管理マニュアルというものを作っておりまして、この中にさらに小さく学校防災消防計画というものをつくっておりまして、学校防災の中に地震対策というふうなことで、日常、事前の指導の中で行っておりますけれども、学校にいるときは割かし先生の指示が通るんですけど、登下校のときに不足する場合があります。そういうときも含めてですね、いわゆる学校では指導をしているところでございます。

そして、特に、主に精神的なショックを受けた場合には、ソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーあたりの出番をしていただいて、早急に子どもたちの心のケアをしていく体制は今整えております。数年前から手がけてきて、そして、こういう形で昨年3月までにつ

くり上げておりますので、今のところは、いわゆるソーシャルワーカーであるとかスクールカウンセラーの方あたりにも話をして、いざというときにはいつでも入っていただくような体制づくりはできていると思っております。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

はい、分かりました。ありがとうございます。

私も能登に行ったときに御両親を亡くされた子どもさんにお会いしました。そのときに、すごく悲しい目とかね、何か思いを持たれていた子どもさんたちがいらっしゃいましたので、ああいう思いを何かしらケアできる体制というもの、ばたばたしていながらもですね、せめて学校がちゃんとケアしていただけるような体制ができていれば、また子どもたちも救われるかなと思いますので、そこら辺しっかりとよろしくお願いしたいと思います。

まずは、仮に災害が起きたとしても、被災者が関連死にならないよう、つながらないようなあらゆる手段、サポート体制の充実、被災者に寄り添う臨機応変な対応をしっかりとお願いしながら、次の質問に移ります。

大きな災害が発生して、命の危険が脅かされるような緊急事態において自衛隊等への派遣要請の判断は誰がどのような形で行うのか。想定されている災害発生時からの流れも含めて、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

災害発生時からの流れということでございますので、そちらから申し上げますと、まず、災害が発生をいたしますと、初動体制といたしまして災害対策本部を設置し、被害の状況を把握し、避難指示や救護活動を開始することとなります。その際、警察や消防、行政区や自主防災組織からの情報を基に被害の規模や状況を把握する局面もあろうかと思っております。そういった中で、被害が非常に甚大でありまして自治体の対応能力を超える場合に県を通じて自衛隊などに派遣要請を行うことも可能となっております。そうした場合、県からは国、防衛庁になろうかと思っておりますけれども、こちらに災害派遣要請という形で依頼をするというふうなのが基本的な流れとなっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

詳しくありがとうございます。

そうですね、自衛隊の災害派遣要請というのが「自衛隊法第83条の規定上、都道府県知事などからの要請により部隊などを派遣することを原則とする。これは、知事などが災害対策の一次的な責任を負っており、災害の状況を全般的に把握できる立場にあるため、知事などの要請を受けることが適当と考えられたことによる。」となっております。「また、市町村長は、災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合で、応急措置を行う必要があると認めるときは、都道府県知事に対し、災害派遣の要請をするよう求めることができる。」と。都道府県知事に対し、災害派遣の要請を求めることができるんですけど、「市町村長は、知事に対する要求ができない場合」——知事が何かしらあったりとか、そういった場合においては「災害の状況などを防衛庁長官又は長官が指定する者に通知することができる。」ということになっております。

そこで、ちょっと質問なんですけど、市長、要る要らないの要否の判断、これは市長としてどのような状況で、こうなったらこうという市長なりの明確な基準というのか、そういうものがあるのか、それとも臨機応変にやってくという何かしらの基準というものがあるのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

災害発生ときには、やはり全県的にも大きな被害が出ているときに県知事に要請をしてもらうようお願いするという形になるんですけども、ただ、大雨が降っているからとか、1か所が崩れたからお願いしますと言っても、恐らく知事も事の重大さが図られないだろうというふうに思っておりますので、我々としてもですね、以前、議会のほうにも視察をいただきました災害の情報共有システムを私どもは令和2年から試験的に導入して、今、本格運用を行っております。各区長さんから上がってきている土砂崩れの様子であつたりとか、そういった災害がどれだけ広域に分布しているのかというのを地図に落とし込む防災訓練も行っております。今、同時多発的に起きていて、地域の、市など広域の消防で対応ができないだろうというような場合にはちゅうちょなくやはりこれは要請をしなくてはいけないというふうな基準を自分の中では設けておりますし、副市長、それから防災課、ここまでは同じ認識でいるというふうに思っております。

そういう中で、私どもも、消防も、自衛隊も、また災害対策本部に詰めている外部の機関の皆さんともですね、やはりそういったところの意見具申をしていただくような体制も整えておりますので、最終的にはそういったところと総合的な判断をしながらということには

なっていくかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

はい、分かりました。

ちょっと質問を変えますけど、これは災害が起こった場合、起こる場合、県からリエゾンという仲介役というんですかね、市と県、国をつなぐ仲介、こういった方々が入られるというとき、そのタイミングというのはどんなときなのでしょうかね、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

国とかからのリエゾンの派遣ですけれども、意外にここ数年は自主的に来られることが多いです。県は別として、最初に来られるのが消防署、それから自衛隊の方も結構線状降水帯とかの発生とか前線の活動とか、気象情報を見られていますので、そういったところでちょっと危険度が高いなというときは自主的に消防署であったり、自衛隊の方が来られます。あと、県もですね、災害等が発生しそうなときは——前は発生した後だったんですけど、来られて、情報収集とかをしてつながっていきます。

あと、対策本部等が立った場合はですね、そういった方も一緒に入れて災害対策本部での協議を行ってまいります。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

じゃ、その方たちの専門的な意見も聞きながら、最終的に市長が判断するという形でよろしかったですね——はい、分かりました。

では次の質問で、被災後の後片づけ等において災害ボランティアってすごく重要な役割なんですね。この災害ボランティアの受入れ等において、この判断及び要請等は誰が行って、どういう流れになるのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答え申し上げます。

災害ボランティアの要請、それから受入れについての判断及び流れにつきましては、まず、

本市災害対策本部と、それからボランティアセンターを設置していただくのが嬉野市社会福祉協議会となりますので、こちらの協議によるものになります。

災害対策本部を設置した際には、社会福祉協議会事務局から参加していただきますので、被害状況の把握、情報共有を行う中で、ボランティアセンターの支援が必要な業務ですとか、そういったものの検討をいたしまして、その必要性、優先順位などを検討いたした上で、必要に応じてボランティアセンターを社会福祉協議会より設置をしていただくという流れとなっております。

なお、社会福祉協議会とは、例えば、そのボランティアセンターを設置した際のセンターの場所ですとか、それから、そこで使用する物資ですね、そういったものに関する協定を締結いたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

そうなんですよね、どこの自治体も多分そういう形で社協さんが災害協定を結ばれていて、その中で、大体一次的にはそこが進めていくという形になると思うんですね。

このたび私も能登半島のボランティアにおいても感じたことなんですけど、被災後の適切な初期対応というのはすごく大事で、その後の復旧・復興にすごく大きく大事な鍵となってくると実感してまいりました。大きな被害において必要なのは、まず、市内全体、こちら辺は当然状況の把握とかなんとか、命を救うための救助要請とか、こういったものがあって、避難者の誘導とかですね、こういうことがある。そして、自衛隊及び専門的な知識と経験を持った方、正直な話、もうここしか必要ないんですよ。そういうところにボランティアに入ってこられても全く役にも立たないと。何かしら重要な知識と経験を持った人間たちが集まって、まずは初期対応をすると。発生してからボランティアセンターを立ち上げるとなったときに、72時間以内にこれは多分市長が要請をするという形になるかと思うんですね。

思うんですけど、被害が大きくなればなるほど市職員さんの負担はめちゃくちゃ大きいじゃないですか。大混乱になって救援物資の対応とか、被災者のニーズ対応とか、また、ボランティアの受入れとかというのを考えると到底対応できないので、ボランティアセンターの開設という形になると思うんですけど、社会福祉協議会と連携協定を結ばれていますので、社協がボランティアセンターを開設されて、被災地のニーズの把握、そして、整理とともに支援活動を希望する個人や団体の受入れとかマッチングまで行うようになっているんですよね。多分そこまで協定も結ばれていると思うんです。大体どこもそうだと思うんです。ただ、私はいろんなところに行きましたが、正直、社協も手が回らないんですよ。それが現実です。現況として、確かに回っていない。

そうなった場合に、私はいろいろ見て回ったときに実際に何が必要なのかなと思ったときに、これを開設して——早いうちに県の社協が当然入ってきてやるんですよ。市の社協が開いて、県の社協も同じぐらいのタイミングで入ってくるんですけど、これでもばたばたして、取りあえず陣頭指揮を取るんですけど、でも、それでも負担が大きくて、そういう中で、ボランティアを取りまとめるボランティアという人たちの存在というのがすごく大きくて、まずはこういうところがないと何も動かないなというのが私が今回能登に行って思った一つの実感だったんですね。

そのような中ですね、ボランティアとして様々な民間企業も入ってくるし、NPOも個人も入ってくる。そういう人間たちのマッチングもしたりしなきゃいけない。そういう中で、日本中から集まった善意というものは大事にしなきゃいけないというのは当然あるんですけど、それがなかなかできなくて、最終的に社協とボランティア団体に亀裂が入ったりとかすることも多々あるんですね。こういうことがないように、そういう取りまとめのボランティアが必要だと私は思うんです。

ちなみに、嬉野市として、2021年ですかね、佐賀災害支援プラットフォーム、SPFさんとの災害協定というのが結ばれていますよね。これは現在も締結されたままなのか、災害協定は結ばれているのか、そこをちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

この令和3年の協定自体は現在も有効ということですので、定期的にはございませんけれども、いざとなるときのためにSPFさんとは連携を取った形を継続していかなければいけないと。今でも県内のネットワークというのがありまして、そういったものに時折参加をしながら、そういった動向を見させていただいているというふうな状況であります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

市長もこのSPFさんとは、それこそ日頃からというか、日常的におつながりがあられるのか、ちょっと確認。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

佐賀災害支援プラットフォームの皆様はですね、令和3年災のときには、特に山間地の農地の再生等々で重機を使った茶園の再生とかに御尽力をいただいて、それ以来の御縁がつながっている状況で、私もそういったプラットフォームの皆さんが全国で、今、被災地等々で活動されているところに行きまして、東北、宮城県、それから静岡県にも激励も兼ねて自身もちょっと作業させていただきながら、やっぱり皆さんの仕事ぶりというものを実感しながら、御縁を結ばせていただいているところであります。

本市の取組といたしましても、昨年、嬉野高校との共同の避難訓練等々でも御協力いただいたり、また、地域の自主防災組織の育成等々にもいろいろと御指導も賜っているということで、11月に開かれます全国水源の里シンポジウムでも講師として来ていただきながら、私どもの復興の歩みについてお話をさせていただきながら、市民の皆さんに改めてそういった災害復興支援の重要性を訴える予定ということになっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

このSPFは昨年、唐津での土砂災害、また、能登半島地震にも災害復旧に出向いて、県内外での大きな活躍をされているところで実績もございます。また、嬉野社協とも結構深いつながりがあられるみたいで、本当にお互い何か信用された中で動いていくということを開きましたので、深く信頼関係を結ばれているのかなと思っております。

このような団体と日頃からこうやってネットワークをきっちりつないでおく、大事なことだと思います。このような団体がボランティアの取りまとめとして、もし大きな災害があった場合に活動していただく、これが可能なかどうかですね、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

可能であるかどうかは、そこのボランティアセンターの組織によるかと思います。実際、ボランティアセンターの運営に関してのアドバイスですとか、それから、実際に災害ボランティアの活動そのものに関しての支援というのがありますので、そういった間接的な支援というような形で関わっていただくものということになっておりまして、その際に、SPFさんの持たれている全国のネットワークというのが非常に有効に機能してくるものと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。どちらにせよ、日頃からネットワークというか、きっちりとつながっているところが一番信頼関係も保てているし、地元の人たちも当然分かることだし、特に、地元のことを知っていただいているということもありますので。

ただ、ここのSPFさんもそうですが、結構協定、さっき見ていると、佐賀市から武雄市、いろんなところがあるので、いろんなところで大体同じような災害が起きるかと思うので、似たような感じになるのかなと思うんですけど、ボランティアで、うちのかじ取りとしてきっちりとやっていただけるような契約とか、何かしら協定とかが結べればなと思って、今回、こういう質問をさせていただきました。

そういうこともいろいろと話しながらですね、核となってこの地域を守っていただきたいなと思っておりますので、何かしら会議とかなんとかがあった場合はそういうお話もちょこっとしていただければなと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

次は、公有地の適正利用及び民間の所有する市内観光拠点についてということで、この1番の旧医療センター跡地における解体の進捗と今後の計画について市の見解を伺います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、進捗についてですが、旧嬉野医療センターは御存じのとおり、建屋のほうはほぼ解体が完了をいたしております。今現在、解体した建屋の基礎ですね、それと基礎ぐい、そして土壌の汚染、その対策工に今移行しているということでございます。

工事の進捗といたしましては、こちらは5月末現在、全体の49%程度ということで伺っているところでございます。

あと、今後の計画についてということでございますが、3月議会のほうでも少しお答えをしたかと思いますが、まず、本市の都市計画マスタープラン、そして、それに伴った用途区域の見直し等々ですね、そちらのほうの作業等を実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

これまでも医療センター跡地のこの解体の進捗及び今後の活用方法についていろいろと質問も出ておりました。そういう中で、そもそもまだ解体造成中ということでありまして、まだ医療センター側の土地でありますよね。そういう状況の中で、詳細にという点ではなかなか答えにくいというところではございますでしょうけど、答えられる範囲で深掘りをさせていただきたいと思います。

サウンディング調査がありましたよね。あの結果を鑑みて、観光客をターゲットにした観光利用と地元市民をターゲットとした市民利用の双方を想定して、約10から11ヘクタールぐらいですね、広い敷地でもありますので、これを3つのゾーンに分割して進めていくということで以前お話をされたかと思います。これは西公園も含めた手前側ですね、一番手前のゾーンがアウトドアフィールドということで、真ん中が観光・商業の開発ゾーン、一番先、元医療センターの駐車場があったところですね、左側のところが福祉とか農業ゾーンとかということで何か話があったかと思います。そういうふうな想定をされているという話が以前ありましたね。ちなみに、計画というか、想定というか、そこでお変わりはしないのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

これにつきましては、官民連携の事業におきましてサウンディング等々行ってきたものでございます。そのサウンディングの聞き取りをした内容を重要視して、今の3つのエリアということで決めておりますので、今現在も変更はございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

計画としては、引渡しというのが大体いつぐらいになるかという予定はあるんでしょうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今現在、解体が行われておりますが、こちらのほうの計画といたしましては、最終的な完

了が令和7年度末ということでお伺いをしているところでございます。またいろんな状況等の変化はあるかと思いますが、今現在の状況としては以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。若干遅れてはいますけど、順調に進んでいるという形でよろしいでしょうかね——はい、分かりました。

先ほども言った3つのゾーンなんですけど、これは一気にどんじゃなく、民間事業者というか、民間の事業者の投資を促しながら段階的に少しずつ進めていく事業という理解でよかったんでしょうかね。ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

そうですね、3つのゾーンに分かれているということもありますので、3つを同時にというのはですね、やっぱり受け入れる側もなかなか調整が難しいというふうには考えておりますので、そこはゾーン、ゾーンごとにスケジュール的には少しずつれてくるかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

そこでなんですけど、これまで興味を持たれておられる等ですね、何かそういう民間からのお声かけ、お尋ね等、そういったものがあるのかどうか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど3つのゾーンで分かれているということで、南側については嬉野版DMOと民間事業者の共同事業体によるアウトドア事業として活用を検討されているところでございます。昨年度末にこのDMOとアウトドア事業者によります共同事業体も設立をされておりますので、そちらのほうにつきましては、市内の公共施設、公有地を含む地域資源を有効活用した民間主導によります事業が展開されていくことを期待しているところでございます。

また、中央ゾーンについてなんですが、相手のほうからいろいろ来るというよりは、うちのほうからサウンディング等々を行ってお話をさせていただいている段階でございますが、ちょっとまだ今のところ、有効な活用手段というものがまだ十分にちょっと見いだせていないというところがございますので、こちらにつきましては、引き続きサウンディング等をつけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

一番奥のところ、北側になるんですかね、旧医療センターの駐車場辺り、ここも某医療機関が何かしらという話もあったかと思うんですけど、そういったことは、今、その話というのはどんな感じになっているのかなと思ひまして、今でもお話し合いとかをされているのか、そこら辺の答えをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

北側の福祉・医療施設等々の活用ということで計画を上げております。当然それを計画するに当たっては、そういった関係の方々ともお話をしている段階でございますが、昨年度も少しお話はさせていただいております。内容のほうはここではちょっとお答えできませんが、いろいろと接触のほうはさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。

では、関連して次の質問に移ります。

2番の令和5年度に日本総合研究所から先導的官民連携支援事業としてDMOとの連携による都市公園と公有地の段階的利活用事業化調査として報告書が作成され、提出されております。この調査結果を受けて、市長の所感をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こちらの先導的官民連携支援事業におきましての調査結果はですね、市のホームページ等でも公表をされておりますけれども、御承知のとおり、なかなかはっきり具体的にこれができるというような状況には至っていないというところではありますが、アウトラインは示せているのかなと思っております。

こうした背景にはですね、やはり民間投資をする側からすれば、令和7年度末以降、解体をされて、土地の交換が行われて、その後にそういった建物を建てる場合であれば着工できますよということであれば、やはり投資のタイミングとしては非常に不確実かつ先のこと過ぎるという感触のようでございますので、やはりこうした漠然とした内容になるのは致し方ない部分もあるのかなと思っております。でありますけれども、先ほど課長が答弁したように、解体、そして、その後の土地が利用しやすい形に持っていく、この辺の土壤汚染対策工、そういったところも今進行しておりますので、これを確実にスケジュールどおりに進行して、そしてまた改めて民間事業者に対しての投資の呼び込みが可能なかどうか、可能性を探ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

私もこの報告書をじっくりと見させてもらいました。百九十何ページぐらいまでありましたね、多分そのくらいあったと思うんですけど、これをじっくり拝見させてもらって、先ほど市長が言われた、アウトラインという形でしかなかなか見えないと言いながらも、私は意外と市長が目指すタクシー型観光というか、また、それを担う地域DMOの目指す方向性ということで考えると、これはめちゃくちゃ合致するものなのかなと思いながら、私はしっかりと見させていただきました。

旧医療センター跡地周辺だけでなく、周辺の都市公園を一体と捉えているという、観光資源として活用していきたいと、収益性を上げながら地域の選択に基づいた持続可能な観光地経営を目指すというすばらしい御提案だなと思いながら私は見ていました。

ちなみに、観光戦略統括監はこれは御覧になられましたか。すごくいいものなので、もし見ていなかったら見てください。御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えいたします。

私はまだ概要版しか拝見をしておりませんので、中身をじっくり読み込ませていただきました

いと思います。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

これは観光の面からも本当に面白いなと思いながら私は拝見させてもらいましたので、ぜひじっくりと見ていただきたいなと思っております。

ところで、この報告書の中で嬉野の観光協会、DMOとアウトドア事業者のヒアリング等、報告がされております。このアウトドア事業者というのが今年2月に嬉野温泉観光協会と嬉野温泉アウトドア共同事業体として設立された民間企業という認識でいいのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃったように、2月19日に事業体と協定を結ばれたところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

先ほど市長もおっしゃったと思うんですけど、念のため伺いますが、この跡地事業において、民間事業者よりしっかりした何のアクションもまだ見られてないと。これはしょうがない。民間って結構スピードが速いので、それこそ4年も5年も先のことなんか、なかなか見られないと、すぐ投資をしたいのに、なかなか投資ができないとかということがあるので、もう少しやっぱり練らなきゃいけないところは多々あると思うんですね。だから、もう一回ぐらいサウンディングをかけなきゃいけなかったりすることも多々あると思うんです。

そういう中で、この嬉野温泉アウトドア共同事業体ですね、うちの観光版DMOと一緒にやっていると。この医療センター跡地、一番手前、西公園辺りですね、このアウトドアフィールドゾーンの開発に興味を持たれていると。そういう認識でよかったのか、もう一度再度確認いたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほども少しお話をしたかと思いますが、観光DMOとアウトドア事業者につきましては、そちらの活用について関心を持っておられるということでお伺いしているということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

あくまでも最終的にはですけど、これはプロポーザルでの選定という形になろうかと思うんですけど、地元DMOとして、何というんでしょうね、これだけ持続可能な運営に向けて日々市の実績とか信用を得ながらそこまで行くということにおいて、特に地元、うちは観光版DMOともしっかりと締結もしていますし、こういう選定の際に、これまでの継続的な努力とか貢献度とか、そういったことも含まれた上で選定を望みたいなと思うんですけど、なかなか答えにくいかなと思うんですけど、よろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

そうですね、やっぱり地元が活気づく、意欲があるということになれば、私どもも非常に心強いと申しますか、そういった気持ちがあるものでございます。

今後、どういうふうな形になるかというふうには思いますが、ただ、非常に前向きに検討されておりますので、我々もそういう意思を受け継いでですね、何とかこちらのほうで事業展開ができれば一番いいとは思ってはおります。ちょっとまだはっきりと確定はしておりませんので、お答えはこれぐらいにさせてもらいたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。なかなか答えづらい質問で申し訳ございません。

それでは、次に移ります。

3つ目、民間の所有する市内観光拠点として嬉野バスセンターが重要な拠点として挙げられますが、市民の声として老朽化及びトイレ改修等、たくさん上がっているんですね、これね。そういう状況において市の所感を伺うとともに、まちづくりの観点から所有されている民間事業者との今後のバスセンターのあり方についてお伺いしたいと思います。協議等を行っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

嬉野バスセンターにつきましては昭和45年に建築をされております。そういうことで非常に老朽化が進んでいるということについては承知をいたしております。うちのほうでも、あそこは2つの事業者さんが所有をされておりますので、双方、民間事業者さんと協議を2回程度はやっているかと思います。

ただ、今現在、ちょっと改修までには至っていないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えします。

観光面においてですね、嬉野温泉バスセンターにつきましては観光客が降り立つ場所でありまして、一つの拠点だというふうには考えております。トイレ等、施設を快適に利用していただくためには大事なことであるかとは思いますが、所有者である民間事業者様が改修等されるようであれば、観光庁が実施している補助事業の紹介等を案内していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。昭和45年に建てられた、じゃ、もう53年ということですね。

ちなみに、これまで耐震診断とか、そういったことがなされた経緯があるのか、そこをちょっと御存じでしたらお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

以前、2つの事業所が入っているということで必要がないというふうには聞いております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

少し追加で答弁いたしますけれども、大規模な建物の耐震診断というのは以前ございました。ただ、面積自体はあそこは大きいんですけども、先ほど観光商工課長が答弁いたしましたように、持ち主が2つあるということで、それぞれの持ち物というふうに見たときには大規模の建物に当たらないということで耐震の診断が必要な建物ではないというように取り扱った経緯があったというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

以前、国道沿いとかなんとかで耐震診断を補助をしてやりましたよね。（発言する者あり）ですね。ああいうのにもかからなかったということですね。ああ、なるほど、そういうことですか。分かりました。

じゃ、ある意味、耐震診断を行おうと思っても補助金が落ちないということになるんですね、そうなってきた場合は——ですね、はい、分かりました。

ある意味、嬉野市の温泉街の玄関口であり、シンボルであり、特にあそこは一等地じゃないですか。大変申し上げにくいんですが、正直、寂れている印象という、もうそれしかない。これは民間の持ち物であって、なかなか行政としては口出しにくいところはあるかと思うんですけど、市内各所から切実な声が上がっておりますので、ぜひともしっかりと協議を続けていっていただきたいと。

私は以前聞いたことがあるんですけど、片方の事業者は、今まで解体をしようかという時期もあったと、そういう話をお伺いしました。そういう中で、片方の事業者は、壊したくない、だから、何となく今まで続いているとかということもありました。しかしながら、嬉野に來られたお客様のスタートが清潔できれいであることは必須です。こういったことも含めて、今後ともしっかりとした協議を含め、先ほど観光商工課長がおっしゃっていた、それこそ、改修とかなんとかの、要は補助のあり方とかですね、そういったものも含めて、いろいろこちら側で探しながらちょっとアプローチをしていくことも必要なのかなと思うんですけど、最後、市長御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

先ほど副市長、また観光商工課長が答弁したように、不特定多数の方が出入りするものに関して大規模な耐震調査をかけたところ、ただ、所有者が2人ということで、その基準には該当しないということです。1つの建物として見れば、当然これは耐震基準を満たしていな

いと。仮に所有者が1人だとすれば、1つの建物として見たときにはやっぱり基準を満たしていない、非常に憂慮すべき事態だというふうに思っております。また、観光の方からですね、やはりトイレとかも含めて、設備の老朽に対しても厳しい御指摘をいただいておりますので、私どもとしても2事業者に対して、早期に改善を強く求めていかなければならないタイミングにはなってきたのかなというふうに思っております。

これにつきまして、2つの事業者に対して、私どもも今後働きかけていく中で、御相談があれば、こうした制度上、今、補助の対象外ということになっておりますけど、何とかそこを認めていただくことも含めて汗はかきたいというふうに思っておりますので、今後、ちょっとこの辺の改善申入れについてはスピードアップを図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

分かりました。よろしくお願いします。

それでは、3つ目の質問に移ります。

基幹産業であるうれしの茶の販売促進についてということで、令和5年度第77回全国茶品評会において、蒸し製玉緑茶、釜炒り茶の2部門の農林水産大臣賞を含む4冠の達成ということで本当に見事な快挙でございました。しかしながら、生産現場での厳しい状況は変わらず、収益性につながるような改善というのがなかなか見られないと。お茶の販路拡大に向けて、市の見解及び今後の市としての対策を伺うということで上げておりましたが、昨日、2人ぐらいですね、ここに関しては御答弁をいただきましたので、ここはちょっとはしょって、次の質問に行きたいと思います。

私は議員に当選してから今10年目、3期目になるんですね。これまで10年間、お茶の販路拡大、販路拡大、販路拡大と何度聞いてきたかと思うぐらい、本当にこれだけ大人がいて、これだけ頭を使って、知恵を絞ってもなかなかうまくいかないというところがありまして、様々な角度から茶の消費拡大、販路拡大、海外への輸出とかということも必死になって頑張っているものの、なかなか結果に結びついていないという現況がございます。継続していくのが一番なんでしょうけど、なかなか先が見えない状況でもございます。

昨日の一般質問の中でしたかね、市長が台湾に行かれたという話がありましたね。日本茶と違い、香りを重視する茶文化であったというようなことをおっしゃっていましたね。また、茶の豪商さんみたいな人がたくさんいらっやっしたと。日本茶のほうが手間がかかって丁寧な仕事をしているのに何でだろうという感じで、ぽろっと漏らされたような気がしていました。

このように、実際に行って体験してみても分かること、これはすごく大きいことじゃないですか。そうじゃないと分からないことが多々ある。意外と知らないことが多くて、机上の空論で終わっていることが多々あって、茶業振興課長、ちなみに中国のお茶の市場って何が一番飲まれているか御存じですか。これは別にいたずらで言っているわけじゃなくて、私も分かんなかったんです。ちょっとお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

私もはっきりしたことはちょっと断言はできないんですけども、やはり中国なので、ウーロン茶なのかなと思ってはいるんですが、緑茶も結構飲まれているという印象を持っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

私もそう思ったんですよ、ウーロン茶と。でも、圧倒的に緑茶なんですよ。それも日本で言う釜炒り茶なんですよ。熱々で香り高いまま飲むというのが中国で六十何%ぐらい、それぐらいを占めていると。

遠回りしたんですが、要はその国、県とか土地によって、嗜好とかニーズは全く違うという、そして、その土地の水に合うかどうか違うと。こういうことが分からないまま、どれだけ手間をかけて作ったとしても、しょせんその土地に好まれるお茶を作らなければ売れないと。これは日本の中でも多分あると思うんですよ、東北辺りは水が硬いとか、こっちだと軟らかいとかというのがあると思うんですけど。しかしながら、一茶商さんとか一農家さんが今の生産方法というのを維持しながら、また、それを新しく変えてまで海外の茶市場にチャレンジするとかということは、なかなかハードルが高くて難しいと。そういう中で、市長のトップセールスとして今いろいろと当然やられている。特に、職員の方々も本当に観光も含めて一生懸命やられていることも多少の効果はあるし、国内の中では、ある程度、少しずつ知名度は上がってきていると思う。しかし、劇的に売上げが伸びるということまでになかなかつながらないと思うんですね。

これはウルトラC的な御提案なんですけど、いつときまちづくりとかでやられていたところがあったんですけど、年収1,000万円の公募で販売、特に海外等でバイヤーとか実績とかがある方で、また営業力とかリサーチ力とかがある、当然英語を含め、要は何か国語かしゃべれるとか、そういう方を市として雇用する、また委託する、そのようなことが考えられないのか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私もトップセールスの現場に立つことはありますけれども、実際に百貨店さんとか、そこと直接交渉をするのはやっぱり時間的にもそうですし、私の立場上ですね、特定のお茶をバイヤーさんと直の取引をしていくということも公平性の観点からなかなか難しいのが現状であります。御提案いただきました、いわゆる日南市がやっているエリアマネージャーですね、ああいうのがたしかそういった御提案の中でもあったかと思いますが、成果報酬も含めたところで、そういった専門的な人材の登用というものを御提案いただきましたので、考えてみたいというふうには思いますが、なかなかその辺のところに踏み出すにも、地元の茶商さんとの兼ね合いとか、そういったところもあるので、結構クリアすべき課題はたくさんあるものというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○９番（宮崎良平君）

そうなんです、はい、分かりました。

実際に、ただ、売れなきゃどうしようもないと。正直な話、売れりゃ何とかなるんじゃないですか。要は、販路先があって、売れば、茶文化の継続、茶農家の継続も含めて、しっかりと茶文化として残していける、嬉野の基幹産業として残していけるということを考えれば、何かしらウルトラC的なものでメスを入れないことには難しいかなと思って、こういう提案をさせていただきました。

実際に、四日市市がふるさと納税の戦略プロデューサーということで、定員１人で年収１,０００万円を出しますと。公募したら、全国から１４７人の応募があったという事例もございますし、１,０００万円という言い方は、何か金額にこだわるわけじゃないんですけど、何かしら茶の営業のスペシャリストというか、スーパーセールスマンというか、売るだけじゃなくて、要は海外等を含めて、どこで、どういうところでお茶を海外に販売するときに障害があるのか、また残留農薬の規定があるのか、基準があるのか、そういったところまできっちり茶の生産現場まで落とせるような、そういう動きも含めて、何というかな、リアルな、タイムリーにそういったものが分かるような茶のトップセールスマンというか、そういった人が現れればいいなと。それが最終的に販路拡大につながっていくのかなと思って、そういう視点から施策として講ずるのも必要かなと思って、質問させていただきました。

では次、最後の質問に行きます。

昨日も出ました、新茶時期に茶市を開催してほしいということで、これはいつも昔からそうなんです、市民の声をいっぱいいただいています。なかなか難しいと思うんですけど、市としての見解をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

昨日の諸上議員の答弁と重複いたすかと思いますが、現在、うれしの茶活性委員会の中でも、以前実施しておりました茶ミットに代わるイベントの開催について議論をしているところですが、やはり実施するに当たり、茶業関係者との連携が不可欠であり、今後ものの団体が中心になっていくかというような、また開催してみたいという意思があれば、行政としても関係機関等と連携して行っていくものだと考えております。イベントの必要性は感じておりますので、今後も茶業関係者との意見交換の中で、そういった意向を伺って、探っていきたくて現時点では考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

同じような答えが返ってくると思いながら聞きましたけど、これは茶商さんとか茶農家さんを敵に回すような言い方になるかもしれませんが、ちょっと一言言わせてください。それこそ、みんなで茶市をやりましょうよ、僕はそう思うんです。一番茶が終わってから忙しいというのは重々承知している。しかし、この新茶の時期にやるからこそ意味がある。すごく心躍るんですよ、何かわくわくするとか。隣町がやっていて、何でできないか。今年もお隣の茶市、めちゃくちゃ混んでいましたよ。歴史があるだけに、いろいろとしがらみもうちはあるでしょうけど、調整も当然大変でしょうけど、市全体で盛り上がるということが必要で。

僕は思うんですけど、市長、昨日言われていた、どこかの誰かが何かしらやる気のある人間が出てきて、その人たちをサポートするような形で持っていきたいとおっしゃっていたと思うんですけど、私はやはり取りまとめというのは、調整役というのは市が覚悟を持ってやるべきなんじゃないかなと思うんですけど、市長、そこら辺、答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

行政主導のイベントとなると、全ての茶農家、茶商さんにお声をかけるということが前提となり、イベントそのものの焦点がぼやけてしまう、とんがったものができないというふうに思っております。

私の持論でありますし、また、職員さんにも常日頃から言っているのが、追いかける仕事ほど面白くもないし、生産性の悪いものはないと、追いかけるからこそ、仕事は面白いというふうに申し上げているように、やはり皆さんが何ないこんせんいかんと、うれしの茶をみんなで盛り上げていこうという機運の醸成、そこには私たちは旗を振ってやっていっておるつもりでありますし、これからそういったところの方向ではもっともっと努力が必要だというふうに思っております。まさに自発的にこの5月に嬉野のお茶にまつわるイベントをみんなでしていけないといけないというような、活性化協議会とか、そういったところでも呼びかけながら、やっぱり一步一步粘り強く取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

すごく気持ちは分かるんです。ただ、粘り強く、粘り強くと言いながらですね、一つ一つ、また茶農家がなくなっていくという現状もあるのかと思います。

こういうものの機運を高めていくというものに関して、うれしの茶は基幹産業としてあるんです。基幹産業としてある中で、当然いろいろしがらみもある。そういったものを、しがらみがない人間がどこかしらでドンと花火を打ち上げなきゃいけないときも出てくるかと思うんです。その役割として、私は市長じゃないかなと思うんです。市長が、よっしゃ、いっちゃやるかと、そういう何か旗振り役的な役割も——本来はない、本来は一つの事業に対してはなかなか難しいと思うんですけど、そういう役割が必要なときもあるんじゃないかと、（「そうだ」と呼ぶ者あり）そう思うんです。そこら辺、もう一つ御一考の上、御検討を願いたいと思うんです。直接的に関わらなくてもいいんです。ただ、旗振り役として、もうやるぞと、みんなついてこいと、それぐらいの意気込みというか、そういったものがあつてみんなが動いてくるというのも一つの手かなと思うので、そこら辺、ちょっと御一考の上で御検討をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それともう一つ、そのぎ茶市から1週間半後、長崎県庁で知事に対してお茶の贈呈式があったと。その流れで県庁の中で茶市をやられていたんですよ、結構盛大に。この熱量はやっぱり大事だなと思って。嬉野を見ていると、やっぱり余裕ぶっこいてんじゃないと地元の人間たちが思うぐらいなので。本当にあの熱量はすごいと思うぐらいだったので、それぐらいの何か熱量を持って、茶業振興課にしても、市全体としてもお願いしたいなと思って

おりますが、最後、御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どももこの嬉野のお茶に関して情熱を持って取り組んでいるということは断言できるわけでありまして、今回、議会の中でお願いしている文化庁の「食文化ストーリー」事業で、この嬉野を含む九州の茶文化、古き伝統をやはり後世に残すために我々は動くんだということを私も教育委員会と茶業振興課をまたがる中で、自らそういった応募書類につきましても私が原案を作るような形で取り組んでやっておりますし、また、大手のお茶の飲料メーカーとのコラボイベントとかですね、こういったことも私どもといたしましてもこれは一つのきっかけづくりだと思っております。大手のお茶の飲料メーカーさんがやっているのをはた目から見るとじゃなくて、俺たちも、地元のお茶に関わる人間も一緒に、あれに負けないようなものをつくっていかうというようなきっかけになってほしいと私は強く思っております。

それから、県へのPRということでもありますけれども、ちょっと先方の御都合があられたようではありますが、私どもとしては農林水産大臣に報告に行くということで、3月の直前までアポイントまでは取れていたんですけれども、国会対応のため不調になってしまったのは残念ですが、大臣にも、そして歴代の令和3年度の復興にも携わっていただいた野上元農林水産大臣も含めて、これまでの大臣にも全部書をしたためてお茶を送らせていただいたところでございます。それに合わせる形で、うれしの茶のビールのお披露目ということで、いろんなメディアで、うれしの茶日本一という、このお言葉をどこかに忍び込ませながらやってきたわけであります。この私どもの取組、そして、私自身もやはり多くのお茶農家さんと直接語らう機会が多いわけでもありますから、これほどやっている中で、どこか意気を感じていただければ私としてもうれしいわけでありますし、私もこれぐらいやったからいいだろうなということは毛頭考えていませんので、もっともっと皆さんが大きいうねりとなるまで、ひたすら動き続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

宮崎良平議員。

○9番（宮崎良平君）

はい、分かりました。最後ちょっと熱くなつてしまいましたが、できないことを考えるより、どうやったらできるだろうという精神の下、お互いにしっかりと市のお役に立てるよう、熱意を持って頑張ってまいりましょう。

それでは、これにて私の一般質問を終わらせてもらいます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで宮崎良平議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後２時41分 散会